

# 令和3年第3回鹿追町議会定例会会議録

## 1 議事日程 第2号

日時 令和3年9月18日(土曜日) 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

日程 1 一般質問

3番	畑	久雄	議員
5番	加納	茂	議員
1番	清水	浩徳	議員
7番	川染	洋	議員
6番	上嶋	和志	議員
10番	安藤	幹夫	議員
4番	台蔵	征一	議員
2番	山口	優子	議員
8番	狩野	正雄	議員
9番	埴渕	賢治	議員

## 2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 3 出席議員 (11人)

1番 清水 浩徳議員	2番 山口 優子議員	3番 畑 久雄議員
4番 台蔵 征一議員	5番 加納 茂議員	6番 上嶋 和志議員
7番 川染 洋議員	8番 狩野 正雄議員	9番 埴渕 賢治議員
10番 安藤 幹夫議員	11番 吉田 稔議員	

## 4 欠席議員 (なし)

## 5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 喜 井 知 己

教育委員会教育長 大井 和行

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松本新吾
総務課長	渡辺雅人
総務課財政担当課長	葛西浩二
企画課長	草野礼行
町民課長	平山宏照
農業振興課長	檜山敏行
商工観光課長	松井裕二
建設水道課長	大上朋亮
子育て支援課長	米澤裕恵
瓜幕支所長	東原孝博

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
社会教育課長	渡邊恒義

8 議会事務局職員出席者

事務局長	坂井克巳
書記	高瀬俊一

令和3年9月18日（土曜日）午前10時00分 開議

○議長（吉田稔）

本日の一般質問は、鹿追町開町100年を記念して、町長をはじめ職員、行政委員の皆様  
に御協力を賜り、土曜議会として開催をさせていただきます。

本日は議長を除く10人の議員が町政について問うものであります。

質疑時間は通常の半分であります30分とさせていただきます、本日1日で終了したいと予定  
をしております。

本来であれば土曜日ということで、町民多数の皆様方に議場へ足を運んでいただくところ  
であります。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から傍聴者を制限させていただ  
いております。

町民の皆様におかれましてはインターネットでの配信や議会広報紙に質疑内容を掲載い  
たします。どうか御高覧賜りますようよろしくお願いを申し上げます。御挨拶とさせてい  
ただきます。

本日は大変御苦勞様でございます。ありがとうございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程1 一般質問

○議長（吉田稔）

日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので順次発言を許します。

3番、畑久雄議員。

○3番（畑久雄）

それでは議長の了解を得ましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

標題、交通安全旗の掲揚ということでございます。

要旨、町で作成されております交通安全旗が十分にその効力が発揮されていないように  
思います。主な町道で特に大型車の交通量が多い瓜幕より南の7号線、その東の4号線、  
その直線道路にはほとんど交通安全旗がありません。交通安全旗は、ただいまここにあり  
ますこういうものでございます。これにはちょっと変わった、普通なら下のほうに「鹿追  
町」と入るのですが「東瓜幕行政区」ということで皆さんのお力を借りて、東瓜幕ではそ  
れぞれの家庭で責任をもって掲揚しております。

この道路に交差する東西の町道、交差点も多くあり、近年でもいくつかの事故も起きております。直線道路、ついスピードが出るところ、極めて危険であります。東瓜幕行政区では以前より自己負担で交通安全旗を自宅の前の道に立てたりして事故を防ぐ努力をしております。

郊外の幹線道路に安全運転を促す努力が必要と考えます。

以下3点についてお伺いたします。

- 1、年間どのくらい作成されておりますか。
- 2、その運用はどこがどのようにされていますか。
- 3、町として危険な場所に立てるお考えはありませんか。

以上であります。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

畑議員からは「交通安全旗の掲揚について」と題しまして、3点御質問をいただきましたので、順次お答え申し上げます。

交通事故の防止は、国や地域が一丸となって取り組まなければならない緊急かつ重要な課題であり、本町でも鹿追町交通安全協会など関係団体と連携し、季節ごとの交通安全運動と合わせた「旗波作戦」「パトライト運動」のほか「交通安全指導車による巡回啓発」や「学校での交通安全教室」「啓発看板の設置」などを行っており、新得警察署とも協力しながら悲惨な交通事故の根絶に向けて取り組んでいるところであります。

道内では、昭和46年（1971年）の交通事故による死亡者数が889人で「交通戦争」と呼ばれていた時期と比較すると、直近の令和2年（2020年）では144人と6分の1ほどに減少しておりますが、負傷者数は9千人を超えており、交通事故そのものをなくさなければ尊い命を守ることはできないものであります。

先ほど東瓜幕行政区の交通安全旗、お持ちいただきましたけれども、東瓜幕行政区の皆様をはじめ地域住民の皆様による自主的な交通安全の取組が町の交通安全含めた諸々にとって大変大きな力となっていること、このことについては心から感謝申し上げる次第であります。

そこで1点目の「交通安全旗の年間作成数」についてお答えいたします。

現在、交通安全啓発のために町内に掲揚されている交通安全旗は、18か所に合計114枚

ということであります。内訳は鹿追町及び交通安全推進委員会が 62 枚、交通安全協会が 45 枚、地域安全旗が 7 枚となっております。交通安全旗につきましては、劣化や破損状況を確認し取替えが必要なものを反射材などの他の交通安全資材の購入と合わせて毎年作成しており、年度によって旗の作成数にばらつきがありますが、交通安全団体分も含めて、おおよそ年間 100 枚を作成しているところであります。

2 点目の「その運用はどこがどのようにしているか」についてお答えいたします。

旗の管理・運用については、交通安全担当係であり交通安全団体の事務局も担っている町民課住民生活係が、関係団体の方々と連携しながら行なっております。

設置場所や本数については、地図に記載して管理しており、巡回啓発の折に破損状況を確認しながら、定期的に新しいものと交換している状況でございます。

3 点目の「町として危険な場所に立てる考えは」についてお答えいたします。

町内各所に交通安全旗を設置することは、住民や通過車両に対する交通安全の啓発及び事故防止に大きな効果があり、現在は鹿追・笹川・瓜幕・東瓜幕の市街、その他の地域でも住宅地や学校・保育所などに設置しており、歩行者やドライバーに注意を促す必要のある要所に交通安全旗を設置しているところであります。

畑議員から御指摘いただきました瓜幕市街から南の 7 号線及び 4 号線においては、啓発看板は設置しておりますが交通安全旗の設置は少なく、注意を要する箇所や実際に事故が発生している場所もあることから、効果的な場所や設置方法などについて地区住民の方々や警察署・関係団体と連携しながら設置に向けて進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（吉田稔）

再質問ありますか。

畑久雄議員。

○3 番（畑久雄）

100 枚もの交通安全旗を作られているということでございますけれども、私が指摘した 4 号線、7 号線は、これからビート、芋、そして牛の飼料とか、非常に 20 トン車が往来する激しい道路であります。近年、特に大型車が増えてきて非常に危険を感じる道路となっており、早急な啓蒙をするべきだと考えております。

その点についてのお考えをいただきたい。

それから、この運用について非常に何と申しますか、例年同じような運用というか、前任者の運用が大いに継続されている。何か寂しい感じがいたします。どうか今までの継続プラス新しい考えを持っていただく。一步前進するようなお考えで、ぜひこの掲揚を推し進めていただきたい。これは皆さんにも通じることでございますので、よろしくお願ひしたいと思うところであります。

危険な場所に掲揚するという事は当然であります。非常に直線道路は危険で、いつ、どこから右か左から車が飛び出してくるか分かりません。今年になっても大型車が側溝に飛び込んだのが2件ありました。そういったことが町民の財産、生命に関わる問題であります。どうかそういったことが起きないように、事前にそういう啓蒙をすることは大切なことだと思いますので、ぜひお願ひしたいと思ひます。

東瓜幕の宣伝ではないのですけれども以前からこういう旗を作ってやっております。ただし下には「鹿追町」とは書いてない。「東瓜幕行政区」と書いてありますけれども、結構なお値段で皆さん負担していただいております。他のほうもどうかということ言うのではなくて、地域としてそういう願ひを持って行なっておりますので、ぜひそういったことも参考にしながら進めていただきたい、そう思ひます。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

まず、東瓜幕行政区の皆様のご取組、本当に大変ありがたいと思っております。

交通安全含めて地域の安心・安全ということで大変御尽力をいただいておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひをしたいと思います。

そこで、まず4号、7号の関係ですけれども、皆さん御存じのように大型車の通行が年間を通して非常に多い状況でございます。また特にこういう輸送繁忙期ということもありますので、ますます通行車両が多くなるということでございます。御指摘いただいたとおりあの道路は東西と南北、交差点がたくさんございます。そういったこともあって年間数件事故が起きておりますので、この交通安全旗の掲揚も含めてしっかり対応していきたいと思ひます。

また、既に立てている場所等についても御指摘をいただきました。全体をもう一度見直して必要な場所に効果的に立てる、もちろんそういうことが必要だと思っておりますので、

しっかりと啓発ができるように取り組んでいきたいと思っております。

○議長（吉田稔）

畑久雄議員、再質問ありますか。

畑久雄議員。

○3番（畑久雄）

早急にやっていただきたいという私の気持ちであります。

事故が起きてからでないと、言われてから行うのではなく、新たに考えていただいて、即やっていただく方向で、ぜひ実現していただきたい。そう思うのですがいかがでしょう、町長。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

のんびりしている問題ではないので、できる限り速やかに対応するようにいたしたいと思います。

○議長（吉田稔）

よろしいですか。

○3番（畑久雄）

よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（吉田稔）

これで畑久雄議員の質問を終わります。

5番、加納茂議員。

○5番（加納茂）

議長の許可をいただきましたので一般質問させていただきます。

標題は、開町100年、これからの町のビジョンについて。

答弁を求めるのは町長でございます。

これまでの100年は、時代の変遷の中で、町がいかに発展してきたか様々なデータ、写真などで分かりやすく説明されてきました。産業の発展、教育の質の向上など時代の求める姿に変貌を遂げてきていました。これには歴代の指導者のたゆまぬ指導と努力の結果が反映されているものと思います。

しかし時間は止まることなく次の時代へ進んでいるわけで、これからの100年について

どのような町のビジョンを描いていくのか。成り行きに任せるのではなく、町も議会も町民も夢を描いていくことになると思います。

これからの100年について町長のビジョンをお聞かせください。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

加納議員からは、「開町100年、これからの町のビジョンについて」と題しまして御質問をいただきましたので、お答え申し上げます。

約30年間続いた「平成」の時代が幕を下ろし、新たな元号「令和」がスタートして3年目を迎えたところであります。私も「令和」の幕開けと同時に町政のかじ取りを担わせていただき、今、3年目を迎えたところであります。

この間、昨年2月頃から世界中が今までに経験のない、新型コロナウイルスの猛威にさらされ、社会全体に大きな影響を及ぼし、現在国内における感染者数は減少に転じているものの、今後、冬期間にかけてのいわゆる「第6波」とも言える感染拡大が懸念される所であり、まだまだ予断を許さない状況にあります。今後も徹底した感染対策を講じて行くとともに、大きな影響を受けている事業者等の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、昨年は、急速に変化する社会情勢等に対応するため、第6期鹿追町総合計画を1年前倒しで終了し、新たな計画「第7期鹿追町総合計画」がスタートしたところであります。この計画は議会や審議会を始め、町民アンケートやワークショップなど多くの町民の皆様にご協力と参加をいただき策定したもので、次の100年に向けて大きな標となる第一歩目の計画であります。

町民の皆様にご考案いただいた将来像は「愛・夢・笑顔 あふれる未来へ ～支え合うまち♡しかおい～」です。この将来像には、これまでの取組を継承しつつ、新たな目標にチャレンジし、みんなが生き生きと暮らし続けられるために、町民が支え合い、これからの100年も愛や夢・笑顔があふれ、元気なまちであって欲しいという願いが込められているものです。

また、この総合計画においては、町の目指す将来像を達成していくための先導的な役割を果たす施策を大きく3つの重点プロジェクトとして設定しております。

1つ目は、「その先へプロジェクト」であり、これまでの事業を継承しつつ、さらに一步



前に進める。開町 100 年を迎えた本町が次の 100 年「その先」を見据えて、鹿追町が鹿追町であり続けるための施策であります。

2 つ目として、「魅力最大化プロジェクト」であり、本町の特色ある環境（自然、農畜産物、教育等）を最大限に生かすための施策。

3 つ目は、「つながりプロジェクト」であり、あらゆる主体が協働で地域を育む、つながりを重視した施策であります。

これら 3 つのプロジェクトは、施策数で 24 項目であります。文字どおり重点施策として取組、しっかりと事業評価を行い、これら施策の推進に努めてまいりたいと考えております。改めて申し上げるまでもなく総合計画は町の最上位の計画であり、鹿追町が目指すまちづくりの将来像や方向性を示すこれからの町のビジョンでもあると考えております。

これからのまちづくりを進めていく上で、人口減少の問題を避けて通ることはできません。日本の人口は平成 20 年（2008 年）の 1 億 2808 万人をピークに減少に転じており、昨年実施された国勢調査の速報値では、1 億 2622 万 6 千人で、前回平成 27 年（2015 年）の 1 億 2709 万 4 千人と比較して、86 万 8 千人減少しております。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、人口減少は今後加速し、令和 22 年（2040 年）頃には毎年約 90 万人が減少する、こういうふうに推計しており、生産年齢人口（15～64 歳）の減少幅がさらに増大します。このことはサービスの提供や地域経済活動の制約要因になると言われております。

一方、高齢者人口がピーク、これも令和 22 年（2040 年）頃と言われておりますが、この頃には、介護需要が高まる 85 歳以上の人口は平成 27 年（2015 年）から倍増して約 1000 万人を超えることとなり、75 歳以上の単身世帯は平成 27 年（2015 年）の約 1.5 倍になると推計をされています。既に多くの自治体で人口減少と高齢化に直面しており、もちろん本町も例外ではありません。今後は、地方だけでなく大都市圏を含めて、今後全国的に進行すると言われております。

このような状況から、今後も進行する少子高齢化による生産年齢人口の減少加速と長寿社会における人生 100 年時代という社会構造の変化に対応したまちづくりが求められている、こういうふうに認識しております。

そのためには、持続可能な自治体運営を基盤として、地球環境に配慮した社会経済活動の推進、ソサエティ 5.0 の到来に伴う情報通信基盤の整備、組織や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方・生き方を選択できる社会への対応、地球温暖化などに起因する大規模

災害への備え等々、まだまだたくさんの事項がありますけれども、これらのことも考慮しながら行政運営を進めていく必要があるものと考えております。

今後も町民と議会、行政が一体となって常に時代の変化に即応し、持続可能なまちづくり、これに邁進してまいりたいと考えておりますので御理解と御協力をお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（吉田稔）

加納茂議員、再質問ありますか。

加納茂議員。

○5番（加納茂）

人口減少の問題というのは、これは確かに大きな問題であります。ただこれがずっとこのまま人口減少が続いていくのだとするならば、100年先にはこの町が存続できるかどうかという問題にもなってきます。それとまた社会情勢への変化、これから100年の間にはいろいろあると思いますけど、それによってこれが止まるのか、また逆に増加に転じるのか、なってみないと分からないところがあります。

そして生産面では、主要産業である農業も人口は減っていくと思います。ただ、科学技術の進歩ですか、いろんな機械技術の進歩が進んでいくと思いますので、生産額は変わらないのではないかと思います。

ただこれから100年先を見据えて、なかなか100年先は想像しづらいかもしれませんが、この町がどういう町であり続けるかを模索することが非常に大事だと思います。私が思うには、この町が存続することが条件とするならば、何か鹿追町としての特徴のある筋の通った政策が求められると思いますけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（町長）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

次の100年ということで、本当に加納議員おっしゃるように100年後どうなっているか、なかなか想像は難しいかと思います。

先ほど私が令和22年（2040）年と申し上げたのは、第32次の中央制度調査会で昨年6月に答申を出しておりまして、約20年後に先ほど申し上げた高齢者人口のピークが来ると

かいろんな課題が集中する時期なので、まず、当面は令和22年（2040年）に向かって地方行政の体制をどうしていくべきかを中心に答申がなされた内容であります。その中には持続可能な行財政運営の体制、地方議会の議員のなり手不足の問題もその中で議論をされていたと承知をしておりますけれども、いずれにしても、それぞれの町、自治体でいろんな特徴があると思うのですけれども、どうやって持続可能な取組をしていくか。もちろん鹿追町の基幹産業は農業ですから農業を中心に観光・教育・福祉、いろんな取組をしていくわけですけれども、今、日本もそうですが世界的にどういう流れにあるかという、地球環境に配慮した取組を様々な分野でやっていかなければならない。これは農業についてもやはり全く同じだと思うのです。

先ほど「ソサエティ5.0」と申し上げましたけれども、これはどういうことかという、担い手がどんどん少なくなっていくけれども、いろんな通信技術を利用して遠隔地であっても従来以上の効率的なことができる世界、社会を築いていこうということでございます。ですから、その第一歩として、まず町内隅々まで例えば光回線が行く、これはもう「ソサエティ5.0」の一番基本となるものでありますので、おかげさまでこの基盤整備は今年度中に終わる。それから先をどうやって運用していくかはしっかり考えて、高齢者の方々に対する対応とか、そういうものが中心になってくると思います。

いずれにしても、いろんな分野で地球環境に配慮した取組、CO<sub>2</sub>削減、これは来年度の国の概算要求の中でも、どこの省庁でもCO<sub>2</sub>削減の取組の政策が出てきていると思っています。ですから今年の3月に「鹿追型ゼロカーボンシティ宣言」をさせていただきましたけれども、これは社会全体、日本だけでなく世界的な課題ですので、これを中心にこれからの100年先は難しいにしても、当面20年後、30年後を見据えていろんな政策をやっていくのが重要なことではないかと思っております。課題はもちろんたくさんありますけれども、こういったことをまず一番の念頭において、いろんな政策を展開していくべきではないかと考えております。

○議長（吉田稔）

加納茂議員。

○5番（加納茂）

確かに短期、中・長期的に見れば20年、30年、40年、この辺りはもう想像ができると思います。いろんな政策が打てていけるとは思いますけれども、それ以上先になると、ちょっとどうなのかなという気もしますけれども、そのときの社会情勢にもよりますけど、た

と言えることは、科学技術の進歩はすごい勢いで進んでいます。

それで国内全体で見れば、人間から機械に取って代わられる時代も来るように思います。そうするとますます生産人口が、いわゆる就業人口が減る恐れもあるのです。そういった意味で鹿追町も例外ではないと思いますけれども、農業そして観光、こういった基礎となる産業もその波に押されてくるのではないかと。ただ観光の面に対しては、お客様が来てもらうことですから人的な要因が多いわけです。ただこれも中・長期的に考えれば、目玉となる「然別湖」がちょっと心配なところがございます。そういった意味でこれから先、100年に向けて、どうかじ取りをされていくのか。また100年という期間についてすごく長く感じる面もあるわけですが、人生100年時代と考えるならば、つまり人の一生がその年代に当てはまるわけで、そう考えるとそんなに遠い将来、遠い未来ではない、そう考えております。

これから100年、新しい時代に向けて鹿追町がどのように進んでいくかを町長の口からお聞きしたいと思いますのですがどうでしょうか。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

人生100年時代ということで、次の100年、長いようで、もしかしたら短いのかもかもしれませんけれども、多分今の状況、一連にある情報通信の技術、例えば今回の新型コロナウイルス感染症の中で、オンライン授業を行うとか会議もオンラインが中心になる。こういう状況が10年前ぐらいは予想できていたかどうかというと、多分そういう予想はできていなかったと思うのです。そういった形で非常に情報通信だけではない、いろんな技術が本当に日進月歩というか、ものすごい勢いで新しいものになって進化しているので、これから先もどれだけの進化を遂げていくのかは、私程度では全然予想をすることができません。

いずれにしても先ほど情報通信技術等々を使って人がいなくなるのではないかと懸念も確かにあります。ただ、人がゼロになるのは、多分ありえないでしょうし、技術を使っていくのはまさしく人間だと思いますので、そういった形で進んでいくと思います。生産年齢人口等々の減少を、技術の進歩によって補っていかないと立ち行かなくなる時代が来るのではないかと思います。

ただその情報技術が発達して人が少なくなってしまうと、もちろん過疎化が進んでいる

わが町もそうですけれども、特に農家地区のコミュニティの問題とかいろいろな問題がありますので、これはやはり人口を何とか減少を食い止める、あるいは増やしていく政策が必要だと思っております。

今、新型コロナウイルス感染症の時代になって特に見直されたのは、先ほども答弁で申し上げましたけれども、働く内容によって場所を選ばない業種も大変増えてきています。そういった形で今回、ワーケーションの実証事業も取り組んでいくわけですけれども、こういう時代だからこそ、地域の自然豊かな環境を生かしたワーケーションなどの施策をどんどん進めていくことが大変重要だと思っております。

「然別湖」のお話もありましたけれども、事態がまだ進んでいないことで大変私たちも心配をしているところであります。また近々、事業者の方と状況等々を確認するという調整も今しておりますので、ある程度の方向性が出てくれば、町としてもいろんな支援の仕方があるのかなと思っております。その辺はこれからも情報共有をしながら進めていきたいと思っております。

いずれにしても、鹿追町の未来に向かって当然中心としていくのは、農業とももちろん考えております。農業も温暖化への対応がどんどん求められてきていると思っておりますので生産拡大の活動とは相反する部分が非常に多いのかなと思っておりますけれども、ただ、これから先はこの問題を無視して進めることはできないと思っておりますので、その辺が非常に重要な課題、私はそう思っております。

○議長（吉田稔）

加納茂議員。

○5番（加納茂）

心強い答弁をいただきました。

人口減少の問題は今、少子高齢化ですけれども、一定期間が過ぎますと人口の構成のバランスがすごく良くなってくると思います。ただそれは人口が減っているということですが、そういった中でこの町がどう発展していくか、どう維持されていくかという問題、そして100年間の間には、大方の公共施設が耐用年数を迎えるはずですが、そういった中で新たな投資も必要になってくる。そして人口減少に伴っておそらく町の予算も減少してくる。そのように思うわけです。

そういった意味でいろんな難問もあると思いますけれども、これからの100年に向かってどういう状態で生きていったらいいか。そのためにはこの町独特の何か精神的な支柱み

たいなものが欲しいです。そして簡単に言えば町民皆が幸せに暮らせる町であってほしいと思います。そういった意味で我々も一町民として協力していきたいと思いますのでひとつよろしく願いをいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（吉田稔）

答弁はよろしいですか。

○5番（加納茂）

答弁はよろしいです。

○議長（吉田稔）

これで加納茂議員の質問を終わります。

消毒のため暫時休憩とします。

〔暫時休憩〕

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き会議を再開します。

1番、清水浩徳議員。

○1番（清水浩徳）

お許しを得て一般質問いたします。

私は、「自転車を活用した観光地域づくりについて」、町長のお考えをお伺いします。

最近、自然とグルメを満喫するサイクルツーリズムが地方創生、雇用創出につながる兆しを見せています。

サイクリングの魅力、特徴として、四季折々の自然の匂い・音・風や光などを生身で感じ、徒歩よりも格段に広い範囲を移動することができ、車では気がつかないような何気ない地域の風景に感動しながら、いつでも立ち止まって景色を眺めたり写真を撮ったりすることができるのと同時に、適度な運動が健康維持やストレス発散に効果的で、お腹がすくので食事もおいしくなる上に、二酸化炭素を排出せず地球や地域の環境に優しいなど、良いことづくめであります。

特に、健康面ではウォーキング・ランニングと並んで有酸素運動のリーダー格とされ、体内にたまっている糖質や、脂肪を燃やしてエネルギーを生み出すことでダイエットに効果的であることから、病院などでも運動療法として取り入れられているそうです。

増加傾向にあるサイクリングで北海道観光を楽しみたいロードバイカーたちからは、

「北海道の夏は涼しく雨や台風も少ない。冬の除雪対策のため道幅が広く、整備が整っていると同時に、交通量や信号が少ないので快適に走れるのがサイクリングに最適」と言われております。

北海道各地には、初心者から上級者まで楽しめるサイクリングコースがいくつも設定されておりますが、ここ十勝にも雄大な景観を楽しめる自転車ルート、「トカプチ 400」がナショナルサイクルルートに指定されております。

主な経由地は、「大雪山国立公園」「とちかち鹿追ジオパーク」、2つの北海道遺産、12市町村の景勝地を8の字で結ぶ延長403キロメートルのコースであります。この「トカプチ 400」を活用した鹿追町における観光事業を振興するお考えをお伺います。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

清水議員からは、「自転車を活用した観光地域づくり」についてと題して、御質問をいただきましたのでお答え申し上げます。

近年において、高い健康志向や環境意識などから、自転車の利用者が増加しており、本町においてもサイクルツーリズムへの関心が高まりを見せているところであります。

「北海道サイクルルート トカプチ 400」は、帯広市を起終点とし、十勝管内12市町村を8の字で結んだ全長403キロメートルのルートとして、本年5月31日に国土交通省から第2次ナショナルサイクルルートの指定を受けたところであります。

ルート指定に至る経緯といたしましては、十勝地域において世界最高水準のサイクルツーリズムを進展させ、サイクリスト誘客による地域の活性化を目指して平成27年（2015年）11月に「十勝サイクルツーリズム研究会」が発足し、令和元年（2019年）12月に研究会を発展的に解消いたしまして、「北海道TOKACHIサイクルツーリズムルート協議会」を新たに設立いたしまして、ルート指定に向けて取り組んできたところであります。現在は自転車関係団体や商工観光関係団体、さらには行政機関が一体となって十勝地域におけるサイクルツーリズムの振興を図る。これを目的としているところであります。

「トカプチ 400」は、大きく4つのルートがあり、そのうち鹿追ルートは「瓜幕市街」「扇ヶ原展望台」「然別湖畔」「幌鹿峠」を経由する全長141kmのうち約35kmの区間であり、上級者向けの「山岳チャレンジコース」として「トカプチ 400」で最も難所といえる峠道がありながら、雄大な景観を満喫できるルートとなっているところであります。

清水議員御質問の「トカプチ 400 を活用した本町における観光事業の振興」につきましては、サイクルツーリズムにおける機運の高まりを契機に、様々なニーズを想定しながら、「トカプチ 400」の本ルートを活用とともに、町内に点在する観光スポット、カフェ・レストランなどを目的地・経由地とする本町独自のサブルート「地域ルート」に位置づけ、さらにはアウトドア体験事業などとも連携しながら、サイクリストをターゲットとした観光振興事業へつなげなければならないと考えております。

そのためには、自転車愛好家の方々や商工観光関係事業者・団体との情報を共有し、連携を図りながら十分な協議と検討を重ね、また、自転車の活用による環境負荷の低減や町民の健康増進、観光振興等を盛り込んだ自転車活用推進計画の策定も進めながら、「トカプチ 400」を含め自転車を活用した本町の観光振興を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

1 番、清水浩徳議員。

○1 番（清水浩徳）

「トカプチ 400」の本ルートを活用とともに町内に点在する観光スポット・カフェ・レストランなどを目的地・経由地とする本町独自のサブルート、「地域ルート」に位置づけると御答弁をいただきました。

十勝管内の自転車業界等で作る北海道十勝サイクリングツーリズム協議会は、本格的な愛好家だけではなく、初心者や観光客でも楽しめるルートを設定し、観光振興につなげる考えを持っているようであります。

「トカプチ 400」の基幹ルートには、「然別湖」「道の駅うりまく」が含まれておりますが、鹿追町内のルートが設定されておられません。

例えば、「道の駅うりまく」を出発し、「鹿追展望の丘公園」「上幌内」「幌内」を通過し、「鹿追運動公園」「農芸公園」を回り、「道の駅しかおい」「国際交流センター平成館」「花のまち鹿追」の景観を楽しみながら国道を北上、自衛隊前で戦車の見学や撮影をした後、ちょうど 9 号、通称「戦車道」と言いますけれども、「戦車横断注意」の標識を見ながら戦車道を走り、「道の駅うりまく」へ戻るルートや、紅葉橋から然別川沿いの遊歩道を活用した笹川橋へ抜ける、親子で楽しめる初心者周回コースも可能ではないかと思えます。

その他として、自転車はロードバイクではありません。舗装されていない起伏のあ



る山道を走れるマウンテンバイクもあります。しかおい展望の丘公園周辺の起伏を活用したコースや、鹿追運動公園スキー場周辺にコースを設定し、初心者から中級者程度が楽しめる、鹿追運動公園を周回できるオフロードコースについても検討できるのではないのでしょうか。

また、冬の楽しみ方として、先日、幻の村「しかりべつ湖コタン」が名誉あるサントリ一地域文化賞を受賞したことにより誘客が期待できます。このイベントにスノーモービルの体験操縦などを行なっておりますが、ゼロカーボンシティを宣言した町としてはふさわしくないのではないのでしょうか。雪道を走ることができるファットバイクで湖上を走るコースも設定可能と思います。

これらの様々なコースを設定し、鹿追町の「地域ルート」として北海道サイクリングツーリズム協議会に要望してはいかがでしょうか。「地域ルート」として設定を受けると、国の指定を受ける対象ではありませんが、「トカプチ400」基幹ルートとともに、国土交通省のホームページで紹介されます。鹿追町の魅力発信に活用すべきと思います。

「地域ルート」の設定に向けた調査を、既に開始している町もあります。鹿追町も行うようではありますが、この開始時期をいつ頃と考えているのかお伺いします。

○議長（吉田稔）

答弁、松井商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

お答えいたします。

議員おっしゃりました様々な地域、本町におけるルート、私どもも様々な町長の答弁でもございますが、ルートを想定しながら「トカプチ400」、このたび国で認定されたそこから「地域ルート」をつなぎながら、また本町の独自の特色あるルート、そういったものを検討していきたいと考えております。

それには町内の関係団体・サイクリスト・観光体験、そういう飲食、あらゆる団体の方から協議を十分に行なって進めてまいりたいと思っています。また、調査等の時期に関しましては、今協議会の方でもこの7月に第3回目の協議会の会議が、認定の報告がございまして、認定される段階でもナショナルルートの審査、その段階で「地域ルート」の指示を受けているようです。

この「地域ルート」に関しましては、令和4年（2022年）に各市町村と各団体と協議をしながら進める方針を打ち出していますので、その状況とよく協議をしながら、その前に

我々本町のいろんな団体と話しながら、先ほど議員おっしゃるような様々なニーズ、観光に来て気楽に自転車で遊べることも考えなければならぬと思っていますので、そういった準備を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田稔）

清水浩徳議員。

○1番（清水浩徳）

分かりました。

この「ナショナルサイクルルート」は全国で3か所、北海道では十勝のみであり、世界にも情報発信をしているそうです。新型コロナウイルス感染症収束後はインバウンドにも期待できますとともに、日本各地から愛好家がこのコースを求めて来ると言われておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

最後に第16代鹿追町長に就任された令和元年度（2019年度）町政執行方針で、「サイクリングロードの整備の検討を進める。令和2年度（2020年度）には自転車を活用した新たな事業展開により、さらなる誘客促進に努める」と申されております。町長の考える「トカプチ400」以外でサイクリングツーリズムの具体策があればお伺いしたいと思います。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

今、町政執行方針のお話の御紹介もいただきました。

ここ2年間、こういう情勢の中でいろんな取組ができなかった部分もあると思っております。

先ほど来、清水議員からもお話があったとおり、自転車については健康志向ももちろんですけれども、当然環境にも優しい。また東日本大震災の時にも自転車が活躍したということもございます。

この自転車の活用についてはいろんな手法があるのかなと思いますけれども、今回「トカプチ400」で本町を含めるルートが認定されたことでありますので、まず先ほど来お話がある「地域ルート」の設定を急いで、いろんな愛好者ももちろんですけど、関係者の方とよくお話をさせていただいて、特に本当に上級者だけじゃなくて初心者、いろんな方が

楽しめるコース設定が必要だと思っておりますので、やはり当面はこの取組に力を入れていかなければならないと思っております。

このサイクルツーリズムの関係、道路等の対応については国の財政支援もあるところでございますので、その辺の状況もよく考えながらしっかりと、まず「地域ルート」の設定、それから国や都道府県も「自転車活用推進計画」を作っていますので、自治体は努力義務ということでありましてけれども、やはり町としても計画をきちっと作って、それに沿いながら自転車の事業を推進していくべきと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田稔）

清水議員、よろしいですか。

○1番（清水浩徳）

質問を終わります。

○議長（吉田稔）

これで清水浩徳議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は11時10分といたします。

休憩 10時58分

---

再開 11時10分

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行します。

7番、川染洋議員。

○7番（川染洋）

それでは私、質問をさせていただきます。

私は、この課題は相当古くなってしまっているような感もありますけれども、あえて今、私たちの生活の足元をもう一度見たいと思ひまして、「水道管石綿セメント管の取替えについて」を少しお聞きしたいと思っております。

アスベストによる中脾腫等の被害が言われてから久しくなりました。

本町においても、飲み水である水道水を町民の台所まで、あるいは農業用水の水道管として石綿セメント管が使用されておりました。

その大部分は取替えの作業が完了していると承知しておりますが、一部は残っており、現に使用されているとも聞いております。

WHOや厚生労働省によれば、「吸引」による被害は実証されているが「飲料水」としての利用についてはその被害データが少なく、今のところ「無害」とされております。

石綿セメント管は衝撃に脆く壊れやすいのも特徴と言われており、全国的に漏水の原因にもなっているようであります。本町の漏水が何らかの衝撃により、破壊の原因となっていれば、そのくずが水道管に流れ出ていることは容易に想像できることです。しかし、先に申し上げたように飲料水としての利用には無害であるとされています。

現在の段階では、飲料水としての利用で被害が出ていないと言われていたり、その被害の明確なデータが少ないことなどと言われていたりすることからなのか、本町では未だに取替えが完全に終了していないことに、住民にとっては不安を持って生活をしているのではないかと考えられるのであります。

次のことをお聞きします。

- 1、石綿セメント管の水道管としての利用の是非について考えをお聞きします。
- 2、石綿セメント管の取替作業の計画はどうなっているかお聞きします。
- 3、漏水の原因にはなっていないのか。その調査はされたことがあるかお聞きいたします。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

川染洋議員からは、「水道管石綿セメント管の取替えについて」と題しまして、3点御質問をいただきましたので、順次お答え申し上げます。

石綿セメント管は、大正3年（1914年）、イタリアで開発された製品だそうであります。昭和7年（1932年）にはその特許を導入して国内生産が開始をされました。石綿セメント管は、軽量かつ安価で腐食しないなどの特性を備えた管材として、特に昭和30年（1955年）代から昭和50年（1975年）代前半にかけて全国各地で大量に使用されたと聞いております。その後、全国的に老朽管を中心に漏水や破断などの事故が多発し、石綿セメント管は経年劣化により耐圧性や管の強度が低下することが広く認識され、また、耐震性の弱さが指摘されるなど、多くの自治体で新規の敷設を停止しております。

現在は、ダクタイル鋳鉄管や硬質塩化ビニル管などの耐久性・耐震性に優れた管材が安

価で供給されるようになり、石綿セメント管の需要は急激に縮小し、製造業者も製造を停止し、J I S規格も廃止され、石綿セメント管は現在では完全に廃止されているところがあります。

本町におきましては、昭和42年（1967年）（から簡易水道事業を開始しており数多くの石綿セメント管を使用しておりましたが、平成4年度（2022年度）から改修工事を行い、高台地区のごく一部を除き改修工事を終えているところでもあります。

1点目の「石綿セメント管の水道管としての利用の是非について考えを」、これについてお答えいたします。

厚生労働省は、石綿セメント管を通過した水道水の健康影響について、水質基準の検討時に「アスベストの毒性を評価した結果、アスベストは呼吸器からの吸入に比べ経口摂取に伴う毒性は極めて小さく、また水道水中のアスベストの存在量は問題となるレベルにならないことから、水質基準の設定を行わない」としております。また、世界保健機関（WHO）が策定・公表している飲料水水質ガイドラインにおいても、「健康影響の観点からガイドライン値を定める必要はないと結論できる」としており、以上のことから健康に与える影響は極めて少ないと考えているところでもあります。しかしながら、経年劣化による強度不足など水道管としての利用は適切ではないと判断してきたことから、順次取替工事を行ってきたところでもあります。

2点目の「石綿セメント管の取替作業の計画はどうなっているのか」についてお答えいたします。

高台地区の一部未改修となっている区間につきましては、今年度改修に向けて準備を進めております。また、東瓜幕地区にも一部石綿セメント管が埋設されておりますが、現在、道営事業で再整備を実施しております石綿セメント管を含め施設全体の整備を進めている状況でございます。これらによって、全ての石綿セメント管の取替を終了する計画になっております。

3点目の「漏水の原因になっていないのか、その調査はされたことがあるのか」についてお答えいたします。

石綿セメント管の埋設されている箇所は全体のごく一部で直接の原因とは考えておりませんが、施設全体の状況を見直し、有収率向上に向け、今後漏水調査を順次実施していきたいと考えております。

今後も適正な施設の維持管理に努めて、安心・安全な水の供給に取り組んでまいりたい

と考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

再質問、川染洋議員。

○7番（川染洋）

よく分かりました。

でも、もう2、3、加えて質問させていただきたいと思います。

「一部を除き、改修工事を終えている」となっておりますが、一部が残っていることは改修工事を終えてないということだと私は判断するのですが、その辺はどうなのでしょう。これからやりますと言っていますから、実態としては残っているのですよね。この残っている部分、これは本年度も現在、道営事業で行なっているという現在は、いつからいつまでで終わるのか。全てが終わるのはいつ頃終わると考えられているのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田稔）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃるように一部は除きというのは終わってないと言われればそれまでですが、今後、高台地区については今年度実施に向けて計画をしておりますので進めてまいりたいと思います。

東瓜幕の道営事業につきましては、施設全体を新たに作っております。令和5年度（2023年度）を事業完了時期としておりまして、令和6年度（2024年度）から新たな施設で給水を開始する予定になっておりますので、令和5年度（2023年度）までは現状のまま使用していく形になっております。

○議長（吉田稔）

川染洋議員。

○7番（川染洋）

大体このアスベストによる被害は35年から40年かけた後に発症の例が出てくると言われております。最近、研究者の書物をたまたまなのですけれども、たくさん勉強したわけ

じゃありませんが読みますと、シャワーの飛沫、これが被害を与えているのではないかと  
いう45年かけた検証結果が今、話題になっているようであります。

私は専門家ではありませんし、水道管を見ることもそうありませんし、医者ではありません  
からそういう流れはよく分かりませんが、そういうことが現在話題になっている  
ことも私はやはり注意をしなければならないのではないかと考えているのであります。

吸引は駄目で、経口はいいのだというのもですね、私やはり疑って考える必要があるの  
ではないかと、それは35年も40年もあるいは50年後かもしれない。そこにはやはり注意  
を払って、私は完全に駄目だと言われているものは、早く取替えることが正解だと思うの  
です。それで一部と言っていますが、距離にしたら何メートルとか何キロメートルとか、  
どのくらい残っているのですか。

○議長（吉田稔）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

現在、上幌内地区に290メートル、美蔓地区に30メートル、高台地区を合わせて320  
メートルほど残っております。

東瓜幕地区につきましては、約950メートルに石綿管が埋設されている状況になってお  
ります。

以上です。

○議長（吉田稔）

川染洋議員。

○7番（川染洋）

結構まだ残っているのだなという感じがしますが、やはり金もかかることですから、  
そうそう右から左というわけにはいかないだろうと、私も想像できますし、理解はできる  
のですけれども、しかし、残っている。

私は町民の何人かに話を聞いたことあるのですが「いやそれは全部替わっちゃったね。  
もう終わったんじゃないの」という認識なのです。それで私はあえて今、この質問をさせ  
ていただいたことですので、そのように考えている方、それから今、インターネットでい  
ろんな情報がすぐ誰でも手に入るようになりました。このシャワーの飛沫問題もインター  
ネットで今話題になっています。だからそんなことも含めたら、やはり私は早く取替えて  
しまうという、令和5年度（2023年度）までで終わって令和6年度（2024年度）からはその

後アスベスト管がないということですから、期待して待っていたと思います。

今、十勝沖、釧路沖あるいは根室沖で、大きな地震が予測されているときでもあります。この予測が当たらなければそれに越したことはありませんけれども、当たったときにはやはりいち早く、ライフラインである水道水・電気などが問題になってくるのだと思います。大きな地震が来たら、今残っている石綿管だけが壊れるのではなくて他の物も壊れるだろうと思う方もいるかもしれません。しかしそれでは何の意味もなさないのです。やはり取替えておいて良かったっていう、これはしょうがないな、地震来たのだから取替えたけれども後の分は硬質塩化ビニール管でやってあるのだから大丈夫、大丈夫じゃないという保証があるわけありませんから。だから致し方ないことでありますけれども、地震等が予測されている事実、時代でもあり、私はやはり一刻も早く石綿管の部分は解消していく必要があるだろうと思っておりますので、あえて町長にもう一度その覚悟みたいなものをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答え申し上げます。

東瓜幕の道営事業の関係については、私も農業を担当した時期もありましたので、これで東瓜幕の石綿管の課題は解決するのだという認識で、上幌内地区それから美蔓地区にまだ残っていたのは、きちんと承知をしていなかったのは私も反省をしたところであります。

東瓜幕についてお話のとおり、道営事業完了がもうちょっとですので、これで対応がされるということでもありますけれども、今残っている2か所については、担当でも何とか対応が必要だと認識はもちろん持っていたことですので、今年度の予算の執行状況を見て、何とか事業費を積算して現行予算の中で対応できそうという見通しも今ありますので、これは今年度中にこの2か所については対応すべきだと思っております。

それからこれからの地震等々、当然重要なライフラインである水道については、非常に大切だというのはもちろんそのとおりでありまして、今回も補正予算で提案させていただきましたけれども、漏水の調査、これまず手始めに市街地区で今回実施をさせていただきたいと思っております。

もちろん資源を大切にということもございまして、有収率の向上、当然出た水と使われた水の割合、これ低ければ低いほど当然経営上もよくないですし資源のこともあります。



この有収率を上げるのは、これは今後の簡易水道事業も公的の企業会計に移っていくことでもありますから、漏水調査は一遍にはできませんので、順次進めていって有収率を上げていくのも、経営上も含めて非常に大事な問題だと思っております。

アスベストの関係につきましては、石綿管だから健康被害の云々という話もありますけれども、実際水道管として使っている場合ではなくて施設の一部にある場合の除去工事の対応というのは、役場を改修したときもそうだったのですけど大変な対応をしなければならぬのです。そういうことを考えると、いろいろな研究機関の報告等もありますけれども、やはりあってはいけません。こういう考えで進めていくべきものだと考えております。

○議長（吉田稔）

川染洋議員。

○7番（川染洋）

何か一つ対応するのに大変なことだと町長の認識があるように、やはりこれが40年、50年かけて出てきたときの対応を今から考えるのか、今、目の前にあることの対処をするのか、両方しないとならないこともあるでしょう。

あるいは一昨日の補正予算のときに、安藤議員から漏水のことも質問がありました。それに建設水道課長は、漏水の原因は何かと質問がありまして「衝撃ではないかと思っています」と答弁されておりましたけれども、結局アスベストセメント管は衝撃に弱いと全国的に認識されていますから、その辺も十分に今後入れて漏水の調査をされたらいいのではないかと私は思います。

以上です。

○議長（吉田稔）

これで川染洋議員の質問を終わります。

6番、上嶋和志議員。

○6番（上嶋和志）

それでは議長の許可を得まして一般質問をさせていただきます。

私は、「鹿追型ゼロカーボン実現に向けて」と題しまして町長に答弁を求めるものでございます。

今年6月の鹿追町の平均気温は、平年値を2.3度上回る17.2度、7月は3度上回る20.7度と観測開始以来いずれも2番目となっており、特に7月から8月上旬にかけては連日30度を超える真夏日も続いており、また、降水量も少なく高温・干ばつで推移しております。

鹿追においても、温暖化を実感する気象状況になってきております。

世界気象機関（WMO）の報告書においても昭和45年（1970年）からの50年間で気候変動や異常気象を背景に干ばつや洪水などの気象災害が5倍に増えたと警告しており、経済損出は400兆円を超え、死亡も200万人に上ると報告されております。

地球温暖化の原因は、温室効果ガスの排出量が増えたことが主な原因とされており産業革命以降、化石燃料の使用が増え、その結果大気中の温室効果ガスが増え続けております。温室効果ガスには、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などがあるそうですが、その中で一番割合の多いのが二酸化炭素だそうです。

鹿追町は、3月の議会定例会で令和32年（2050年）の二酸化炭素実質排出量ゼロを目指す鹿追型ゼロカーボンシティ宣言を行いました。鹿追町では、再生可能エネルギーのバイオガス発電や、太陽光などを使った自営線ネットワークが既に整備されており、これらをより生かしゼロカーボンを推進することが町をアピールする手段として有効であると評価させていただきます。

ゼロカーボンは、言うまでもなく人が活動して排出される二酸化炭素の排出量と森林などによる吸収量を差し引いたものをゼロにするというものですが、わが町では、排出量、吸収量がどのような状況にあるかお答え願います。

企業の生産活動などにおいてCO<sub>2</sub>の排出をできるだけ削減して、それでも削減が困難な部分をクレジットとして購入して埋め合わせするというカーボンオフセットがありますが、J-クレジット制度などの炭素クレジットを売り手側として活用する予定があるのかお尋ねいたします。

鹿追町には2万ヘクタールを超える山林と1万2千ヘクタールの農地があります。山林はCO<sub>2</sub>の吸収源ですが、農業は化石燃料を使うことなどにより排出源とされています。

農地において販売なり自給作物を栽培しない時期に作物を栽培して収穫しないで作物をすきこみ、炭素クレジットとして販売したということが紹介されておりました。また農地も不耕起栽培などで土壌にCO<sub>2</sub>を貯留することにより吸収源となりうるという研究がありますがどう考えますか。

以上3点、町長にお聞きいたします。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

上嶋議員からは、「鹿追型ゼロカーボン実現に向けて」と題して、3点御質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

世界を取り巻く環境問題は、議員御指摘のとおり、数々の気候変動や異常気象を招く「地球温暖化」、マイクロプラスチックなどが海洋生物に影響を与える「海洋汚染」、生活排水などが原因とされている「水質汚染」、PM2.5などが問題となっている「大気汚染」、野生動物の生息や気候変動に影響を与える「森林破壊」など、そのほとんどは私たち人間が利便性を追求したことによる代償と言っても過言ではなく、国際的な重要課題であります。

このような中で、京都議定書やパリ協定など世界的な枠組みで、二酸化炭素やメタンガスなどの温暖化を引き起こす「温室効果ガス」削減に向けた数値目標が定められ、先進国・途上国問わず全ての国が共通の目標のもと温室効果ガス削減に取組、平成27年（2015年）には国連サミットにおいて持続可能な開発目標、いわゆるSDGsが採択され、気候変動対策をはじめとする地球環境保護が世界共通目標と位置づけられたところであります。

我が国においても、昨年10月の菅内閣総理大臣の所信表明演説において、令和32年（2050年）カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現を目指すことを宣言するなど、地球温暖化対策を取り巻く環境は大きく前進し、地域や企業などの脱炭素化の動きが加速しております。本町におきましてもこれらの取組が、SDGsの理念に合致することや鹿追町第7期総合計画の重点プロジェクトとして位置づけていることから、本年3月にバイオガспラントを核とした「鹿追型ゼロカーボンシティ」を宣言させていただいたところであります。

さて、1点目の「本町における二酸化炭素の排出量、吸収量について」であります。環境省では毎年度「部門別CO<sub>2</sub>排出量の現況推計」を自治体ごとに公表しており、地域のエネルギー使用量や活動量の実績値のほか統計上の炭素量の按分などによる手法により公表され、最も新しい平成30年度（2018年度）の推計によりますと、本町の二酸化炭素排出量は約5万5千トンとされております。これを部門別に見ますと、製造業や農林水産業などの産業部門で29%、業務や家庭などの民生部門では38%、旅客や貨物自動車などの運輸部門では33%となっております。

次に吸収量であります。温室効果ガス吸収量の推計対象となるのは、全体的な吸収量の寄与度や推計の難易度などから、地域において吸収源対策が実施されている「森林」及び「都市緑化」とされており、本町では「森林」を吸収源として推計しております。毎年度北海道が公表しています「北海道林業統計」の森林の蓄積量などから試算しますと、最も新しい令和元年度（2019年度）の推計では約5万6千トンでありまして、そのうち国有

林が98%と大半を占めている状況でございます。

2点目の「J-クレジット制度などの炭素クレジットを売り手側として活用する予定があるか」についてでございますが、化石燃料や原子力からの電力と再生可能エネルギーからの電力は、同じ電気ですが、バイオマスなどによる再生可能エネルギーによる電気は「グリーン電力」と呼ばれておりまして、電気や熱そのものの価値の他に、発電や熱利用のときに二酸化炭素をほとんど排出しない環境価値を有しており、また、企業が経済活動を行うときに排出される二酸化炭素を減らすことは、ビジネスを行う上で世界的なトレンドでありまして、この環境価値を購入して、自社が排出する二酸化炭素と相殺し、脱炭素化を推進することが企業の事業戦略に欠かせないものとなっているところであります。

日本では、現在、「非化石証書」、「グリーン電力証書」、「J-クレジット制度」の3種類が市場等で取引されておりますが、それぞれ取引量や価格について課題もあり、目的や特徴、企業等のニーズもそれぞれ異なることから、導入については卒FITも見据えた上で、本町にとっての収益性なども考慮して、しっかりと調査・研究・検討をしてみたいと考えております。

3点目の「農地の不耕起栽培などで土壌にCO<sub>2</sub>を貯留することにより吸収源となりうるという研究がありますがどう考えますか」ということでありますが、収穫対象とならない作物を畑にすき込む「カバークロップ」、これは町内の耕種農家において取り組まれており、不耕起栽培においても、飼料作物や一部耕種作物で行われているとお聞きをしております。

不耕起栽培は、土壌中の炭素貯留を増加させるための手法として最も効果があると言われておりまして、EUでは、令和5年（2023年）から実施予定の次期共通農業政策においても農地の炭素貯留を表す「カーボンファーム」が加わる予定で、具体的な手法として不耕起栽培が挙げられております。また、米国でもEUと同様、農地の炭素貯留に金銭的インセンティブを与えるための「カーボンバンク構想」を策定し、不耕起栽培の普及推進を図っているところであります。また、「カバークロップ」についても、化学資材（肥料・農薬等）の使用削減につながり、不耕起栽培を併せ行うことで温暖化の緩和が増し土壌健全化に効果があるという研究結果もあります。

我が国においては、本年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、令和32年（2050年）までに農林水産業におけるCO<sub>2</sub>ゼロエミッションを目指すため様々な取組を実施する中、令和12年（2030年）までに農地における炭素貯留を最大890万トンにする目標が

掲げられております。今後、農地における炭素貯留について、研究機関あるいは関係機関と連携し、持続可能な農業の実現に向け、これから欠かすことのできない脱炭素を推進し基幹産業である農業の生産性向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、3点についてお答えいたしました。今年度新たに発足します「鹿追町ゼロカーボン推進協議会」の中でも委員から御意見等々をいただきまして、令和32年（2050年）に向けた推進戦略を策定し、本町ならではのゼロカーボンを推進してまいりたいと考えておりますので御理解と御協力を申し上げまして答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

再質問ありますか。

上嶋和志議員。

○6番（上嶋和志）

当町の吸収量、排出量をお聞きしまして、吸収量が5万6千トン、排出量が5万5千トンということで、既にゼロカーボンも実現されているのかなという理解で、私も実際森林面積の多さとか考えると鹿追町は恐らく吸収量のほうが多いと思っております、具体的な数字として見て実感したところがございますけど、これに慢心することなく、やはりゼロカーボン、排出量を減らしていくことは続けていかなければならないかなと実感するところです。

気候変動ということで、本当に気候変動を実感するところですが、昔は鹿追町においても全ての地区で小豆を作れる気象状況ではなかったのです。笹川の奥からはもう春には遅霜、秋には早霜で、何年かに1回は小豆を収穫することはできない状況でしたけど、最近の気象では本当にどこでも小豆なり、まして暖かいところでしか作れないサツマイモも鹿追町で栽培できる状況、本当に温暖化、良い面もあるのですが、気候変動、線状降水帯なり台風の上陸なり、前線による降雨で、今まで経験したことのない雨が降ったり、竜巻などが温暖化・温室効果ガスの影響があるのかと思っております。

過去には温室効果ガスの影響ではなくて、水蒸気による影響だというお話もありましたけど、現在においては温室効果ガスの影響が一般的な流れかと思っております。

そんな中で令和32年（2050年）に向けて、ますます温室効果ガスの吸収量を高めて排出量をわが町は減少していかなければならない。そのための行動計画として、すぐにこれから検討することがございますけど、その中で今年予算化された再生エネルギー導入調査

事業、環境省の補助事業でありますけど、脱炭素型地域づくりモデル形成事業、実現可能性調査業務委託料ですか、990万円の予算付けがされておりますけど、ある程度の具体的な調査内容とか方向性についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田稔）

答弁、草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

お答えさせていただきます。

冒頭、町長からもお話がありましたけど、推進協議会をこのあと設ける予定でございます。10月1日現在予定をしまして、全体で13人の方、12人の方と1人アドバイザーの方、ほとんどが地元の方でございますが、北海道の職員ですとか、国の職員ですとか、あとうちバスが通っていますのでバス会社の方ですとか、そのような方々に入っていて、まず、現状についてお話をさせていただくと、今現在はいろいろな形で調査をしています。先ほど排出量が5万5千トンあるという話をさせていただきましたけれども、これらをベースに、それぞれの立場の方々に出席をしていただきますので、それぞれの立場でどのような課題があるのか御意見等をいただきまして、推進協議会はこれから2回行う予定です。その下に事務方の会議を設けまして、そこでの実務者レベルの会議をやりたいと思っています。最終的には令和32年（2050年）に向けての戦略を立てる予定となっております。

以上です。

○議長（吉田稔）

上嶋和志議員。

○6番（上嶋和志）

これから進めていくということで了解をさせていただきました。

それと国も令和32年（2050年）という目標で、近い将来、令和12年（2030年）ですか。新車がもうガソリンの車はだめになるという目標も掲げております。

それと住宅についてはZEH、排出量ゼロの住宅を作る目標、それから水素に力を入れるとか、洋上風力を使うということでございますけど、その中で車の関係で町の所有車で水素で動く車が1台、それからバイオディーゼルでなくてその燃料を使う車が1台かな。その2台のみで、最近ではEV、電気自動車、バッテリーで動く車とか、もしくはハイブリッド車を使っている自治体も結構あります。それと車を所有して13年経つと、重量税がぐ

っと上がります。そういう状況で仕様を見ますと昭和の車もある状況でございますし、その点を考え、これから購入する車については、そういうことも考慮してやっていただけるのがよろしいのではないかなと思っております。

それともう1点ですけど、時間も限られておりますので、農業分野で、今、農地は排出源という話がありますけど、不耕起栽培によって吸収源にもなるような状況がある中で、家畜の「げっぷ」、消化管内発酵、昔、結構話題になっていたのです。それが農業で使う燃料より温室効果ガスの発生が多い状況、主成分はメタン、 $\text{CH}_4$  なのだけど、メタンは $\text{CO}_2$  の25倍の温室効果があるということです。その関係で昔は結構テレビでも話題になったことがあるのですが、今、農研機構という政府の機関で、腸内発酵をコントロールする餌の配合に不飽和脂肪酸を何か投与すれば、メタンの発生が15%削減できる。

炭素クレジットにしても何しても今、行なっていることよりもっと進んだことをやらなければ、クレジットとして今、鹿追町は排出量のほうが少ないから、クレジットをもらうことにはならない状況なのです。だから新しい取組、1万2千ヘクタールの農地を生かして排出源とされているものを、不耕起栽培などで農地にため込む。農耕の歴史は土壌中の炭素を排出しているのが農耕とも言われておりますので、昔の炭素の埋積量より減ってきているのが農耕によってそれを土壌に貯留する流れ、農業を基幹産業とする町、農地に貯留すること、それから家畜では豚からも同じく発生しているんですけど、家畜から出る温室効果ガスの削減に向けて調査研究をしていただきたいと思います。

車の関係と耕地の関係について、町長から答弁いただきたいと思います。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えさせていただきます。

まず、公用車の関係でございます。公用車の関係は、今、上嶋議員御指摘のとおり現在実証事業で貸与されている水素車、ミライが1台、それから今年度中古で入れましたけれども、CNG車、天然ガス自動車でバイオガスで動かしている自動車だけというのが現状であります。

これからですけれども、今年度で水素の実証事業が終わりますけれども、その後の水素ステーションを含めた各施設の在り方について、今いろいろ関係機関と相談をさせていただいております。協議途中ですので、なかなか確定的なことは申し上げられませんが、私

としては以前から思っておりますけれども、何とかせつかくのこの取組、継続させていきたいと思っておりますので、水素ステーションを含めて何とか違う形でやっていきたいと思っております。そういうことを前提に当面水素ステーション、今度実証事業が終われば商用化という形になりますので、町としても水素の自動車あるいは町内の関係機関の方にも御協力をいただいて水素の自動車のある程度導入していかなければならないと思っております。これも当然予算との関係、いろんな関係がありますけれども当面は水素ステーションが存続されることを前提に水素の自動車を数台ずつ導入していくことになろうかと思っております。

ハイブリッド車の関係がどういうふうになっていくか。諸外国については、完全にもう令和12年（2030年）以降云々という話もありますけれども、日本の動きがいろいろ当然あると思っておりますのでその流れに沿って、いずれにしても今後公用車を更新していくとしたら、まず最低でもハイブリッドが基本になっていくと思っております。いずれにしても水素を中心にと考えているところであります。

それから農業の関係ですけれども不耕起栽培の関係については、諸外国がそれをクレジットにして取引することも既に行われている状況にあります。不耕起栽培はせつかく地中にため込んでいる炭素を、畑を起こすことによって放出をしてしまうことを防ぐことが一番大きくて、他で減らす効果を考えると、それを地中から放出しない取組が非常に大事だということを読んだことがございます。その辺の在り方についても、当然研究、いろんな研究機関もありますし諸外国の状況も見ながら、先ほどの緑の食料システム戦略のこともありますけれども、どこの分野でも温暖化防止、二酸化炭素の排出を限りなくゼロにすることを念頭に置いてこれから進めて行かなければならないという世界的な状況にあると思っております。

あと、先ほど家畜の話もありました。農林水産部門の温室効果ガスの排出量、これは何年前の統計か分かりませんが4,800万トンあるうち、家畜の消化管内発酵、いわゆる「げっぷ」だと思うのですが、これが756万トンですか。割合よりも先ほどおっしゃったような非常に影響があるというお話は私も聞いたことがあります。

こういったことも含めて、JA鹿追町も今回ゼロカーボンシティの協議会に入っておりますけれども、非常に農業団体の方もその辺については相当関心というか、いろいろ対応が必要だということで、町の取組にも非常に関心を寄せていただいておりますので、しっかりと今年作る戦略の中でそういう方々の意見も取り入れながらしっかりとした工程



を作っていきたいと思っております。

終了の表示が出ていますので、以上で答弁とさせていただきます。

○議長（吉田稔）

上嶋和志議員。

○6番（上嶋和志）

何の事業にしても行政が行う事業、ゼロカーボンにしても他の事業にしても、やはり行政が行うべきこと、また、町民も一緒に行う事業、2つとも一体になっていかなければゼロカーボン実現に向けていかないかなと思っております。

町民においても夏の冷房の温度を1度上げるとか、冬の暖房の温度を1度下げるとか、近いところは歩いていくとか、そういう小さな心がけ、そんなに大きな数字には結びつきませんがその精神をもってすれば、ゼロカーボン、温暖化阻止の一助になるのかなと思っております。

積極的に進めていただきたいということで質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田稔）

これで上嶋和志議員の質問を終わります。

再開は13時10分といたします。

休憩 12時03分

---

再開 13時10分

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行します。

10番、安藤幹夫議員。

○10番（安藤幹夫）

議長のお許しをいただきましたので「協働のまちづくり」と題して、次の質問をさせていただきます。

国は平成20年（2008年）をピークに人口減少局面に入っており、減少幅は年々拡大しています。本町においても昭和34年（1959年）、町政施行の翌年に、10,448人と人口ピークを迎えて以降、人口減少が続いており、少子高齢化は加速を増すばかりとなっています。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「まち・ひと・しごと基本方針2019」に基づき、人口ビジョンを基に、人口減少・地域経済縮小の克服、地方が成長する力を取り戻す

地方創生を実現するために令和2年(2020年)から令和5年(2023年)までの「第2期鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、早2年が経過しようとしています。

「地域における安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て生かす」「地域への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つを柱と基本目標に据え、施策を進めていることは十分理解しているところであります。

しかし、今後、人口減少や少子高齢化の進行が見込まれる中、地域住民が主体となった小さな拠点の形成の取組は、今後ますます必要となってくると考えられます。地域課題を解決するためには、地域課題を共有して解決方法を検討・決定するための協議機能の実施、これは本町が現在行なっている審議会などがこれに当たると考えます。しかし、さらに、地域問題解決に向けた取組を実践する機能が必要と考えられることから、協議機能と実行機能を併せ持つ同一の地域運営組織の形成が住民の暮らしを守る活動を担うことができると考えていますがいかがでしょうか。

また、小さい自治体を住民と連携をとり、「協同労働」という新しい働き方として、本年3月の通常国会において議員立法により成立した「労働者協同組合法」が令和4年(2022年)4月施行予定とされています。「労働者協同組合」に係る規制を整備し、課題克服を図ることにより、人口減少問題を抱える地方や新型コロナウイルス感染症の影響で脆弱化した地域を立て直す鍵となることが期待されますが、町長の御所見を伺います。

○議長(吉田稔)

答弁、喜井知己町長。

○町長(喜井知己)

安藤議員からは、「協働のまちづくりを」と題しまして、2点御質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

本町の人口推移、これは安藤議員がおっしゃったとおり昭和35年(1960年)の10万448人がピークであります。その後減少が続きまして、昨年の国勢調査の速報値では5,270人、ほぼ半減という数値となっております。

一方、国では平成26年(2014年)12月、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定いたしまして、待ったなしの課題である人口減少への対応に当たって、地方における「まち・ひと・しごと創生の取組」これに対しまして、多様な支援と切れ目のない施策を展開し、本町においても国の示す将来展望のもと、

様々な視点から対策を講じているところでありますけれども、人口減少に歯止めがかかっていないのが現状であります。

さて、1点目の「協議機能と実行機能を併せ持つ、同一の地域運営組織の形成」についてお答えいたします。

安藤議員御指摘のとおり、今後も少子高齢化などによる人口減少が進めば、消費活動の減少により経済規模の縮小や税収が減少し、公共サービスやインフラ整備などの行政機能が低下することが想定されますが、これらのことを補うため、「鹿追町まちづくり基本条例」に基づく町民参加による協働のまちづくりが不可欠でありまして、地域住民等が主体となった組織の形成も大変重要であると認識しているところであります。

御提案いただきました「地域運営組織の形成」につきましては、類似組織として町民が主体となって組織運営する「行政区」や「農事組合」、あるいは農村環境や資源などを保持するための「保全組織」、さらには学校と地域が一体となって子供たちを育てる「学校運営協議会」などがありますが、今後も時代の変化に即応した組織づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の「労働者協同組合に関わる規制の整備」についてお答えいたします。

様々な分野における労働力不足が深刻化する状況の中で、法人格を有する労働者協同組合の制度が令和4年度（2022年度）に施行される予定となっております。総務省や農林水産省においても、地域運営組織の一つとしての活用が見込まれているところであります。

労働者協同組合は、従来のNPO法人と比較すると簡単な手続きで設立できることや、様々な業種を担うことが可能となっており、多様な就労の機会の創出により、労働力不足補う可能性もあることから、今後これらの仕組みをしっかりと研究し、さらに持続可能で活力あるまちづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

安藤幹夫議員、再質問ありますか。

安藤幹夫議員。

○10番（安藤幹夫）

町長からは今、前向きの御答弁をいただきました。

地域運営組織に関わりまして、若干お話をさせていただきますと、「課題解決のための地

域運営に関する有識者会議」、これが平成 28 年（2016 年）12 月 13 日、最終報告は出されているわけですが、その中で人口減少、それから高齢化が進行する中、生活サービスがどうしても低下する。一方、地域に住む人員、住民は当然地域で暮らし続けなければならない。また、田園回帰の動きが若年層を中心として出てきているということから、さらに、これから地域づくりを進めるチャンスの中で重要とされる地域運営組織の取組については、後に行政や自治体の在り方や、それから経済再生、財政健全化などの見通しにつながる可能性が高いという最終報告が出されております。そこで令和元年（2019 年）に総務省が目標としていた地域運営組織 5 千件、これは全国で既に 5,236 件、742 市区町村で形成されているところであります。

本町の場合は、先ほどの町長の御答弁にもございましたように、類似的な組織がございます。しかし一方で人口減少が進めば地域の存続、また、少子化による子供の数の減少によって学校運営といった組織もいつか近い段階の中で見直しされた組織の形成が当然必要になってくるのではないかと考えられるわけです。

その中で新たにできてきたのが「労働者協同組合法」、これは町長が御存じのとおり 14 人の衆議院議員と、それから超党派による協同組合振興研究議員連盟の賛同決議によって法律が制定されたばかりです。130 を超える条文の中で、私の能力ではとても読みきれないぐらいの法が整備されたわけですけれども、通常協同組合と言えば想像されるのは、JA、農業協同組合だったり、消費生活協同組合、いわゆる生協と言われる組織が今まではおおむね協同組合としてのやり方の大きな組織だったのではないかと思います。それらの組織については、既に協同組合法の中で運用されているということが実態だったのですけれども、そこでそこに雇用されている人たちは組合にはなれない。生協でも 1 利用者の組合としてしか雇用されている立場の人たちはなれない状況にあると思います。

ところが、この労働者協同組合法においては、雇用者自らが創設して、雇用者自ら NPO と違って、資本金の出資ができる。それから自分たちが経営をして、自分たちが働くといった三位一体の組織として法整備がされるわけです。その中で、企業体とは違うのは、NPO と同様、非営利団体としての位置づけとされているわけですから、どうしてもその利益を生もうという中での運営とまた一味違う形のものかなと理解しています。

それで行政とどう関わるかということになってくると、今、行政が行なっている事業の中で、例えば福祉分野だったり、介護、それから農業分野だったり観光分野という中で、連携の取れる形のものが多々見受けられるわけです。しかし一方、メリットばかりじゃな

くてデメリットも当然あって、福祉・介護となるとなかなか利益を生んで運営するというのは行政の支援がなければ難しいのですが、例えば、農業分野等における再生エネルギー事業などは、十分経営として見込めるやり方の一つではないかと考えられます。

そこで、最後にお話ししますが、人口減少に伴って当然、行政職員の数もこれからは定数も減ってくるでしょうし、人材も限られた中で行政サービスを行なっていかなければならないことを考えた場合、午前中の町長の答弁もございましたように、行政だけでなく、住民を巻き込んだ官民一体の連携をこれから深めていかなければ、現在行なっている協議会等で御意見等を数多くいただいたとしても、実際に実行するのはやはり行政ということになってしまうので、そうではなくて、これからは住民が主体となった組織形成によって、民間でできることは行政と連携をとって、民間で活動をしてもらう、動いてもらうということをやっていかなければ厳しい時代に入ってくるのかなと考えられますので、その辺のことを今後実行ある調査・研究・検討をしていただきたいなと考えて、町長の御答弁をいただければと思います。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

安藤議員からは、この法律が成立できるまでのお話、あるいは有識者会議の報告等々お話をいただきました。

安藤議員おっしゃるとおり、超党派の議員で検討され議員立法というのはあるわけですが、この中で100条を超える議員立法は珍しいと聞いております。

例えば、類似組織であるNPO法人、あるいは企業組合等、設立については大変な面もあるということもございまして、より簡便な方法で設立できるのもこの法律の特徴だと聞いております。また先ほど申し上げました企業組合あるいはNPO法人等もこの法律が施行後3年以内に総会の議決等により、この法律に定める組合に移行することもできると言われているところであります。

既存の類似組織等々ありますけれども、その組織についても当然人口減少で担い手が不足したり、今の形態では組織運営が続けていけないと大変苦勞されているところもございまして、行政区あるいは農事組合等についても、これから検討していかなければならない時期に来ていると承知しているところであります。

この法律で担える分野、本当に介護・福祉・子育て、地域の課題解決、様々な分野を対象に活動できると承知しております。

私も法律は、全然全部は読めておりません。いろんな解説のものも出ていますので、これからしっかりと勉強させていただいて、本町のまちづくりの中でも当然こういう組織を活用してやっていかなければならないことがたくさんあると承知しておりますので、しっかりと研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（吉田稔）

よろしいですか、安藤幹夫議員。

これで安藤幹夫議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は 13 時 40 分といたします。

休憩 13 時 25 分

---

再開 13 時 31 分

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を続行します。

4 番、台蔵征一議員。

○4 番（台蔵征一）

議長のお許しをいただきましたので一般質問を行いたいと思います。

通告に従いまして、町長の御答弁をお願いいたします。

鹿追らしさのあるまちづくりは、どこまで進んでいるのでしょうか。

「第7期鹿追町総合計画」と「鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口が減り続けている中で令和2年（2020年）から次の町の活性化に向けて進められているところでもあります。

総合戦略の一つにある基本目標の中に「地域への新しいひとの流れをつくる」という1項目があります。町全体を観光地と位置づけ鹿追町が持っているポテンシャルを最大限生かし、道の駅やサイクルロードの検討で多様な交流を目指すとあります。

そんな中で今年は国土交通省に指定された「トカプチ400」があります。自転車の走行環境に優れたコースで国が指定するナショナルサイクルルートに道内で初めて選ばれました。サブルートに当たる「地域ルート」の設定に着手する十勝管内関係団体がいくつも設

立されてきているのが現実であります。初心者や観光客も楽しめる様々なレベルのルート設定をすることで観光振興につながると思います。国の交付金も活用できるといいます。鹿追町も2か所ある道の駅を最大限に活用して観光客には沿線上の飲食店や各施設を利用してもらいたい期待もあるところであります。鹿追らしいルートづくりが必要と思いますが、どこまで進んでいるのでしょうか。

コロナ禍が長引くことで子供の出生率も低下し、少子化対応は待ったなしとなり、保育所・小学校・中学校の統廃合が視界に入ってきた現実、現状であります。今までは地域が強く希望し活性化のためには地域保育所・小学校は無くってはならない最も重要な公共施設として位置づけされておりました。子供が減ることでその存続が難しい現状になりつつあります。

瓜幕は自然体験留学制度が推進されてきていることで小・中学校の児童・生徒がほぼ安定的に推移されてきました。近い将来に向けて子供の減少による町全体の地域保育所、小・中学校の在り方については遠からず具体的方向性を出す必要性がある時期になったと感じています。町民を巻き込んだ協議はどのように考えているのでしょうか。

鹿追町は長く幼小中高と高校を含めた一貫教育を推進してきております。早くから高校存続のため多額の支援をしてきており、タブレット端末整備や専門的な公設塾も設置しました。遠くからの生徒確保も検討して鹿追高校の2間口を維持することを考えているのが現状です。これら全てが高校存続のためこれからも重要であることは言うまでもありません。

自然体験留学制度は、今は少しずつ移住者が増え、地域の活性化に大いに活躍しております。将来の自然体験留学センターの在り方も小学生・中学生・高校生とつながりのある施設があると特色をより鮮明にした鹿追らしい山村留学に向かうと考えます。

喜井町政運営も少しずつ見えてきました。次の町の将来に向けてよりカラーを出す必要があると思います。行政改革と機構改革のその先のまちづくりを一步進め、鹿追らしさが出る施策が大変重要と考えるところであります。

次の点についていかがなものでしょうか。

- 1、鹿追町内の自転車ルートづくりはどこまで進んでいるのでしょうか。
- 2、地域保育所・小学校・中学校の将来の方向性づくりをどう考えているのでしょうか。
- 3、鹿追高校生徒の確保は自然体験留学と連携した制度の方向性が必要と考えますが、以上の3点について、町長の御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

台蔵議員からは、「鹿追らしさのあるまちづくりはどこまで進んでいるか」について、3点の御質問をいただきましたので、順次お答え申し上げます。

最初に1点目の「鹿追町内の自転車ルートづくり、これどこまで進んでいるか」についてお答えいたします。

「北海道サイクルルート トカプチ 400」は、優れた観光資源を有機的に連携したサイクルツーリズムの推進により、新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るために、一定の基準を満たすルートとして、令和3年（2021年）5月31日にナショナルサイクルルートの指定を受けております。

現在は、北海道TOKACHIサイクルツーリズムルート協議会が、3つの部会を設けておりまして、走行環境部会では、安心・安全に走行するための案内表示や注意喚起を、受入環境部会では、サイクルステーションの拡充や宿泊施設の機能強化、レンタルサイクルの充実、多様なサイクルイベントの開催など、PR・誘客部会では、道内外、海外への情報発信と十勝への来訪者を増やすためのツール作成や展開方策を行い効果的なPR活動の取組を進めていると承知をしているところであります。

こうした中、「トカプチ 400」の本町区間は、上級者向けの141キロメートルに及ぶ「山岳チャレンジコース」となっておりまして、本町の区間は約35キロメートルでありますけれども、本町のサブルートに当たる「地域ルート」の設定につきましても、初心者や観光客も楽しめる様々なレベルのルートを設定する必要があると考えております。また、トカプチ 400のルート上に位置する「道の駅うりまく」や「然別湖」のほか、鹿追町観光の玄関となる「道の駅しかおい」を「地域ルート」の拠点に位置付け、町内に点在する観光スポット、体験活動施設、飲食店や物産店などを目的地・経由地とした本町独自のルートづくりを目指しているところであります。

既に町内の関係事業者や関係団体等からの意見を求めるなど情報収集を現在進めているところでありますが、本年度においては、北海道サイクルツーリズム協会や町内のサイクリスト、さらには、観光、体験、飲食事業者などと、実現性と継続性を念頭に自転車活用推進計画の策定も進めながら、本町の観光の推進にとって有益となるルートづくりの検討に取り組んでまいりたいと考えております。



次に2点目の「地域保育所・小学校・中学校の将来の方向性づくりをどう考えているか」についてお答えいたします。

全国的な人口減少、少子化の進行により、本町においても児童及び生徒数は減少傾向にあります。学校においては1学年1学級化、さらには複式校における欠学年の増加など、その影響は年々大きくなってきております。このような状況の中、学校に関する諸課題については、教育委員会と総合教育会議を定期的開催し、認識を共有しながら教育施策の推進を図っているところでございます。

保育所を含めた学校の方向性につきましては、これまで地域との暗黙の了解の中、学校の存続を前提とした教育施策を行なってまいりました。しかしながら、現在の状況は議員御発言のとおり、加速する少子化問題から、将来に向けた保育所や学校の在り方を地域及び保護者の皆様と協議をさせていただき時期にきている、こういうふうに考えているところであります。

地域保育所につきましては、児童が年々減少傾向にある中、一部地域では地域の保育所に入所せず認定こども園に入園するケースも、実は増えている状況にもあります。また、ある地域の保護者からは児童の減少により地域保育所の将来を不安視する、こういった声もございまして、今年3月には担当課職員と地域の保護者とで意見交換を行なっているところであります。

町といたしましては、幼児教育の意義である「家庭における教育」「地域社会における教育」「保育所など施設における教育」、この3つがバランスを保ちながら、幼児の成長を支えること、及び乳幼児期における集団生活の重要性を考慮することを基本として、これまで町議会にも御相談をさせていただいており、先般、町議会から「地域保育所の在り方について」申し入れもいただいたところであります。

今後につきましては、これまでの協議経過を踏まえ、子供たちにとって最適な保育及び教育環境を最優先にすることを念頭に各地域の皆様、保護者の方々と協議を重ねていく中で方向性を見出していきたいと考えております。

また、小・中学校につきましても、文部科学省が示す「学校規模の適正化」という観点から、これまでも教育委員会において検討しており、具体的な人数の線引きという観点ではなく、教育的な観点から児童や生徒に対して教育条件をどのようにより良く改善していくかを基に進めております。しかし、一方で学校が地域コミュニティの核としての性格を有していることから、検討を行う上では十分な配慮が必要だと認識しているところであり

ます。小規模な学校では、少人数ではありますが個別指導に近い形で教育活動ができることや特色のある教育活動を展開できることから、これまでは存続することを大前提として、地域との協議を行なっておりませんでした。しかし、昨今の少子化の状況を鑑みますと、まずは地域の方々に客観的な事実と今後の予測をお伝えした上で、これからの学校の方向性について協議しなければならないと考えているところであります。

最後に3点目の「鹿追高校生徒の確保は自然体験留学と連携した制度の方向性が必要では」についてお答えいたします。

議員御発言のとおり、幼小中高一貫教育の中でカナダへの短期留学や高等教育機関への進学時の修学資金制度の運用、さらには寮や通学バスの運行による通学環境の整備、加えてICT環境の整備や公設塾による学習支援など、多くの支援により鹿追高校の魅力を高め、生徒の夢をかなえる高校として選ばれる環境整備を行なっているところであります。

しかしながら、少子化による中学校卒業生の減少も、高校入学者の確保に大きな影響を与える要因となっており、ここ数年間のうちに十勝管内の中学校卒業生が大幅に減少することが予測されていることから、常に高校の魅力向上に向けた様々な方策を模索しなければならない状況にあります。

これまでは町内からの卒業生とバス通学できる圏域の生徒によって一定の入学者を確保してまいりましたが、前述のとおり、今後、中学校卒業生は減少していくことが予測されている状況の中で、義務教育段階での自然体験留学から、鹿追高校への進学を見据えた移住へのつながりには大きな期待を寄せるところでもあります。このことも踏まえ、自然体験留学制度推進連絡協議会とも十分協議しながら、鹿追高校入学につながる留学の在り方を模索していきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

台蔵征一議員、再質問ありますか。

台蔵征一議員。

○4番（台蔵征一）

大変詳しく御答弁いただきましてありがとうございます。

今回のテーマ、私が掲げました「鹿追らしさ」という表現なのですが、それがこの3つの質問にどうつながるかは、今日の30分の時間では多分足りない話になりますので、

私個人的に後日また改めてそれぞれにやりたい気持ちもあります。ですから、これからの御答弁は簡単にしていただきたいと逆に思いますのでよろしくお願いします。

基本的には鹿追町が平成の大合併で隣町と合併協議をして、もうおおよそ 25 年以上になるわけです。調べますと 25 年前、鹿追町がどうだったかという、人口が 6,300 人台でした。子供の出生数も 60 人から 70 人という数字です。現在、調べた数字でいくと、ここ 5 年間平均すると 45 人前後ぐらいしか実はいない中で、昨年からの新型コロナウイルス感染症による影響が非常に親御さんたちにとっては不安材料でありまして、現実的に 30 人ぐらいまで出生が下がっている現状があることと、25 年前にこれだけの人口があって、子供もこれだけいたから現在の 5 つの学校と地域保育所が現状維持されてきたと自分も理解しています。そうした中で、急激に子供が減ることによって保育所から高校まで地元の子供たちが減っていくことが、私が今ちょっと話した中でも、相当数減ることが御理解いただける。そうした中で将来どうしようということに対しては、これはもう待ったなしでやはり協議を急ぐ私は必要がある。それは町民・保護者の人たちもどうなるのだろうと不安が非常にだんだん大きくなると思いますので、私は今回、一般質問のテーマにさせていただきました。

細かく町のほうから御答弁いただいたことを、町民の皆さんにお知らせしながら、次のステップに向いていきたいと考えてところです。この新型コロナウイルス感染症により多分以前のような元の生活様式に戻るには、まだしばらく時間がかかると誰もが思っておられると思います。

そんな中で、まず 1 点目、自転車ルートの関係です。なぜ私ここにテーマとして持ってきたかという、まず鹿追らしさの中に入ってくるうちの一つは観光事業かなと自分としては捉えていました。というのは昨年、一昨年、産業厚生常任委員会の中で、商工観光課長が「道の駅うりまく」から「道の駅しかおい」にかけて今でいう「地域ルート」、地域の一つのモデルルートを作って自転車でこういう活動をしてみたいというお話をいただいております。これは委員皆さん聞いています。私は 3 月の議会の始まる前に、「今年はどういう予定でその事業を実行するのか」とお伺いしましたら、「予定はありません」という回答でありました。しかも、もう 9 月の末です。ここへ来てまだ何も具体的に進んでないのも、個人的には非常にショックです。その辺をまず御答弁をいただきたい。

○議長（吉田稔）

答弁、松井商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

はい。御答弁申し上げます。

この「トカプチ400」の北海道TOKACHIサイクルツーリズムルート協議会が立ち上がって3回の協議会が開催され、今回7月に初めてナショナルルートということで選定されたことの説明を受けたということでございます。その中で我々も「トカプチ400」の動き、そういったものの情報を聞きながら、並行した形で「地域ルート」の作成は念頭には置いていたのですが、協議会の動きと合わせながら考えていたものですから、その動きがこの7月に、そして、その後の動きが今度来年にめがけてですね、「地域ルート」へ本ルートからの枝葉をつなげていきたいという話もされています。そういった中で協議会の進みと合わせながら、事前に「地域ルート」の選定を行いながら策定計画と併せて「トカプチ400」の認定を推進していくとともに地域ルールの形を進めてまいりたいということでございます。

○議長（吉田稔）

台蔵征一議員。

○4番（台蔵征一）

ちょっと詰めていきたいのですけれども時間がございませんので、一言お願いしたいのは、私が今あえてここで言いました昨年度の委員会の中で話してくれた内容が一向に具体的ににならないという非常に残念なことをお話しさせていただきました。

いろいろ理由があろうかと思えますけれども、ぜひ鹿追型、「トカプチ400」に乗っている部分はルートの中でごく一部なので、鹿追型の「地域ルート」をぜひ作っていただきたい。というのは近隣、上士幌町・士幌町、それから音更町・幕別町・帯広市にかけての現実的に日々動いている実態を新聞で目の当たりにし、鹿追町はどうしたのかと個人的な気持ちであります。どうか具体的に進めていただきたい。お願いして次に行きます。

あと子供が減る関係でですね、小学校から高校までそれぞれ保護者が非常に不安がっていることも事実です。どうかあまり時間を置かないで私は町民との協議を進めていただきたいと、個人的には望むところであります。

その具体的な予定ありましたらお願いしたいと思えます。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

まず当面、急いでいく問題は議会にも相談させていただいたとおり、地域保育所の問題がまず一番すぐに来ている問題でございます。

ただ地域保育所のことをいろいろ協議していくと、いずれはその地域の小学校の話にも直結することもございまして、まず学校の規模、それからそれら等々の考え方については、御存じのように昭和49年（1974年）に北鹿追小学校が廃校してから学校の統廃合はしておりませんから、教育委員会でも再度先ほど私がお答えしたとおり、学校の適正規模の在り方については、教育委員会でまずしっかり詰めてほしい、こういう話をしているところであります。

地域保育所の問題につきましては、議会にも相談をさせていただいて、適正規模の御意見もいただいております。それを基に、当面、急ぐ地域がございますので、今いろいろ関係者と話を進めているところであります。当然、保護者の思いを一番大切にしなければならぬことは承知しておりますけれども、ただそれだけでいける問題でももちろんございませんので、急ぐ問題ではありますけれども、一方では、慎重にきちんと地域の理解をいただきながら進めていく課題だと思っておりますので、これについてはしっかりと現在も進めているということで御理解をいただければと思います。

○議長（吉田稔）

台蔵征一議員。

○4番（台蔵征一）

ありがとうございます。

町長今おっしゃった内容のことを私も理解しております。

どうか保護者が不安がっておりますので、よろしく願いしたい。

最後に自然体験留学が、ぜひとも鹿追高校へ進学に、小学校・中学校を卒業した後、こんなに素晴らしい高校が地元にありますと留学生の応募のときにしっかりとPRも進めていただいて、高校進学へ結びつく留学につなげていけばいいのかなと私も思いますのでよろしく願いしたい。

時間のなかで申し訳ないけど、町長に最後に状況、非常に厳しい中ですが、財政を見直しながら教育のレベルを落とさないでと非常に大変な状況ですがけれども、最後に町長にその御意思をお願いして終わりたいと思います。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい。お答えいたします。

自然体験留学制度の関係、当初の考え方から時代も変わってきておりますし、義務教育が念頭にあって、それから高校進学の問題についてはいろいろ御意見もあったとお聞きしておりますので、ただ、時代の流れもありますので、そういう点も一生懸命頑張っていたでいる自然体験留学制度推進連絡協議会の方とよく相談をしながら、そして鹿追高校の生徒確保にももちろんつながる問題でありますのでしっかり協議して進めてまいりたいと思います。

そして行財政改革いろいろやって当然我慢してもらうところもいろいろございますけれども、ただ、これはどうしてもやっていかなければならないこと、そして特に教育の問題、環境整備については、いくらでもお金を使っていいというわけではありませんけれども、厳しい中でも必要などころにはしっかり予算をつけてやっていくべき問題と考えておりますので、その点も御理解をいただければと思います。

○議長（吉田稔）

よろしいですか。

これで台蔵征一議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は14時15分といたします。

休憩 14時04分

---

再開 14時15分

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

2番、山口優子議員。

○2番（山口優子）

議長の許可をいただきましたので通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

標題、「GIGAスクール構想・1人1台タブレット端末」利用実態の把握を。

御答弁は、教育長にお願いいたします。

国のGIGAスクール構想により、鹿追町でも令和3年（2021年）4月より小中学校に1人1台タブレット端末が貸与されています。また、鹿追高校生にも町独自のタブレット端末、ネット環境を配備し、高校3年生以下全ての児童・生徒に1人1台タブレット端末

を貸与されている状況です。

これらの状況を素早く実現するには、町長、教育長はじめ町役場職員の方々、学校現場の教職員の先生方の大変な御努力と御苦労があったことと思います。

導入から半年がたち、子供たちが楽しそうに学習に取り組む姿や先生方の授業での新しい取組など、様々な変化があったことと思います。そういったたくさんのメリットがありますが、いくつか課題が見えてまいりました。

児童・生徒にとって、また保護者にとっても安心して安全にタブレットの利用ができる環境を、行政・学校・保護者の三者が協力して作っていかねばなりません。

「タブレット端末は学習目的以外に使用しないこと」となっていますが、児童・生徒の目的外使用、不適切な使用、夜中までの長時間使用、有害サイトへのアクセスなどを行なった場合、そういった利用実態やアクセス履歴はどのように把握されているのでしょうか。

また、現状ではタブレットの利用は各家庭のルールに任されていますが、難しい年頃の子供を持つ保護者やネットやパソコンに詳しくない保護者からは戸惑いの声も寄せられています。

児童・生徒に対するネットリテラシー（インターネットの情報を正しく理解し、適切に判断、運用できる能力）教育の重要性をよく聞きますが、保護者のネットリテラシーも大変個人差が大きいと思われまます。保護者に対しての丁寧な説明やリーフレットの作成、タブレットの利用方法についての相談窓口なども必要と感じますが、いかがでしょうか。

児童・生徒の利用実態の調査、把握をすることと、保護者のニーズも把握し、その上で、今後のより良い環境づくりに役立てていってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田稔）

答弁、大井和行教育長。

○教育長（大井和行）

山口議員からは「G I G Aスクール構想・1人1台タブレット端末利用実態の把握」について御質問をいただきましたのでお答え申し上げます。

本年4月から本格運用されております1人1台端末の貸与については、緊急事態宣言下はもとより、日常の授業においても、小中高全ての教員によるi P a dの積極的な活用が図られており、端末の持ち帰り学習等では保護者の皆様にも大変な御協力をいただきながら、効果的な運用が行われている現状であります。

一方で、各家庭での適切な利用について不安や戸惑いを感じている保護者がいることへ

の解消方法について御質問をいただきました。

まず、はじめに児童・生徒への適切な利活用の指導やルール設定、また、ICT端末の持ち帰りを安全・安心に行える環境づくりには、御質問にありますとおり、学校・保護者・行政の三者が協力をしていく必要があります。今後三者による勉強会や情報共有の場を設置して、端末を扱う基本的なルールや健康面への配慮、個人情報の扱い方など、ICT環境が整っている鹿追町にふさわしいルールについて協議し、その内容を学校や保護者をはじめ、町民と共有できる仕組みづくりをしてまいります。

御質問にありました端末の利用状況等の把握についてですが、児童・生徒に学習目的で貸与しているタブレット端末の利用状況については、各学校の教職員が見守る中で把握しているものはあるものの、どの位の長時間の使用をしているか、学習目的以外や不適切な使用をどのくらいしているか、有害サイトにどれくらいアクセスしているかなどの正確な把握はしておりません。例え勉強のためであっても、夜中に端末を使うことや就寝前に端末を使うことは、成長期の健康面からも望ましくないことから、今後、何かしらの対応が必要と考えていますし、小学生と高校生では規制の内容も変わると思いますので、その辺りも今後三者による勉強会や情報共有の中で検討していきたいと考えております。

また、学習目的以外や不適切な使用についてですが、御質問にあるとおり、学習目的以外での使用は認めておりません。しかし、これからの令和における日本型学校教育においては、教科書に載っているルールを単に理解するというこれまでの学び方ではなく、「なぜルールは守られないのか」「守るためにはどのようにしたよいか」「そもそもそのルールは妥当なのか」を子供たち自身が考え、議論することが大切とされております。

実際には、休み時間に部活動や勉強の動画を見る児童・生徒もいる中、全く関係のない動画を見る生徒もいると聞いております。例えば、関係のない動画は見てはだめだからやめるよう指導をするのではなく、各学校においては、教職員が少し我慢しながら、児童・生徒に「本来あるべき使い方はどうなのか」を問いかけ、児童・生徒と一緒に学ぼうという姿勢で指導しているところです。児童・生徒の自主性・主体性の育成には時間はかかるものの、最善の方法と考えておりますので、これからも保護者には御理解・御協力を引き続き求めてまいります。

有害サイトへのアクセス状況についてですが、子供がどのサイトにアクセスしたかなどの個人情報については、教育委員会で定めた鹿追町教育情報セキュリティポリシーに基づいた運用をしているところであり、アクセスの履歴をはじめ、児童・生徒のログインパス



ワード、メッセージの送受信内容等の個人情報収集しておりません。児童・生徒には、これらの個人情報の取り扱いについても引き続き指導してまいります。

ただし、意図せず有害サイトにアクセスしてしまう可能性があることから、学校においては、ワンクリック詐欺やフィッシング詐欺、暴力・児童ポルノなどへの有害サイトの一部をブロックしております。加えて端末には、不適切な単語に基づいて視聴を制限する機能や性的要素をもつ成人向けサイト等へのアクセスを制限しているところです。

各家庭におけるネットの利用については、i P a dを含めたスマートフォンやパソコンの利用について、昨年度、社会教育課が策定した「鹿追町インターネット・スマートフォン等の使用ルール」を活用するなどして、各家庭でルールを決めていただいているところでもあります。

一方で、御家庭でルールを決める際に学校や社会での一般的なルール等との整合性を図るためには、ルールがどのようなものなのかを分かりやすく保護者に示す必要があると考えていますので、先に御説明した三者による場で協議し、家庭でのルール運用を支援できるような、「鹿追町インターネット・スマートフォン等の使用ルール」の改訂してまいります。また、保護者向けのネットリテラシーに関する研修会を企画するなど、家庭でのルール作成を支援する取組も併せて進めてまいります。

鹿追町の児童・生徒が、端末を単に使うのではなく、大人をしのぐほどの情報活用の実践者になってきていることは大変喜ばしいことと考えております。一方、保護者や教職員が不安を抱えるだけでなく、子供と一緒によりよい活用について考えていくことができるとともに、子供が失敗することも含めて、安心して挑戦し、試行錯誤できるICT環境の構築も目指してまいりたいと考えているところです。

G I G Aスクール構想に基づく情報端末の活用はまだ始まったばかりであり、越えなければならない諸課題はあると存じますが、本来の趣旨に沿って有効活用できるように保護者の皆さんと一緒に取り組んでいきますので、どうぞ御理解をお願い申し上げ答弁いたします。

○議長（吉田稔）

山口優子議員、再質問ありますか。

山口優子議員。

○2番（山口優子）

御答弁ありがとうございました。

はじめに実態調査についてお伺いいたします。

利用実態は正確には把握していませんが、必要性は認めるので今後勉強会や情報共有の中で検討していきたいという御答弁でした。

文部科学省から通知が出されていますけれども、GIGAスクール運用時のチェックリストとして、組織支援体制のところ、④のところに、「自治体として各学校の環境整備・活用の状況や課題の把握と、その対応策を整理、共有する機会を設けること」というチェックリストもございます。利用自体アクセス履歴は誰が、どのような方法でどのくらいの頻度で管理していくのかを明らかにしてほしいと思います。調査の方法ですけれども、タブレット端末ごとの通信量を調査するとか、タブレット端末を回収してデータの分析をするとか生徒や保護者・先生に聞き取り調査をする。また、保護者が履歴やアクセスログを確認するやアンケートなどといった調査の方法はいろいろありますけれども、どのような方法を使って、いつまでに調査結果をまとめるのかをお願いします。

○議長（吉田稔）

宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

ただいまの質問ですが、まず各学校では今、情報化を担当していただく先生を決めて、その先生と会議等を行いながら情報共有を図っているところですよ。

ただいま御質問いただきましたアクセス履歴等の確認等については、まず物理的にどこまでできるのかということをもう少し整理してから、私たちのほうで進めていきたいと思えます。今現状で具体的にどのような方法で調査ができるかというのは、機械上、我々も設定等かなり複雑なものですから、かなり専門家の方と詳しく詰めてから作っていききたいと思えます。また、先生たちと協議をしながら、実態として子供たちがどのようなところにアクセスしているのか、どのようなことをアクセスしようと試みているのかについては、先生たちと協議をしながら整理を進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（吉田稔）

山口議員。

○2番（山口優子）

分かりました。

現状の利用状況を把握することなしに指導することもできないですし、課題も見えてこ

ないかと思しますので、きちんとした実態調査をしっかりとやってほしいと思います。

子供が自主性・主体性を持って学習するということを目的としているので、最低限の制限しか設けていないということなのですけれども、現状のこのような運用でその目的の達成に近づいていっているのかどうかといった検証も必要かと思えます。

他の自治体の運用ルールの例を調べましたら、夜11時から朝6時は使えないようになっていたり、閲覧履歴は消去できないようになっているところ、また、タブレット端末ごとに通信量を把握して、通信量が多い場合は健康状態への確認を行なっているところ、動画や質問サイト・ショッピングサイトは見られない設定になっているところ、また、不適切利用や深夜利用などのルール違反があったときには、先生や保護者に違反の通知がメールで届く仕組みを導入している自治体もございます。

鹿追町の子供たちはかなり自由度が高い設定の中でタブレット端末を使っている状況なのですが、今の学習目的以外にも使うことができる状況、不適切な利用もしようと思えばできる状況になっているということなのですけれども、このことについて教育長の考え方を伺います。

○議長（吉田稔）

大井教育長。

○教育長（大井和行）

今回、文部科学省が進めているGIGAスクール構想で、各児童・生徒にタブレット端末が1台貸与されたということで、大変リスクがある状況の中で今お話がありましたとおり、鹿追町では子供たちの学びを止めない。そして家庭のICTの学習環境の推進ということで、リスクはありましたけれど持ち帰りをさせていただこうということで、それぞれタブレット端末を配置させていただいたということでございます。

今、山口議員からいろんな全国の自治体の取組状況などもお聞きかせいただきましたけれども、私はやはりリスクはあるかもしれませんが、今も言ったとおり、やはり子供たちがICT環境に慣れていただくということが一番なのかなと思っております。

学校だけでタブレット端末をしまい込むのではなく、やはり家庭に持ち帰っていただいて家庭学習での調べ物とか、いろんなことに子供たちが利用していただいて、ICT環境・情報社会に適合した子供の育成と申しましょうか、そのような教育が大事と思っておりますので、これからもいろんな制限はあるかと思えますけれども、ICT環境の向上に努めていきたいと考えております。

○議長（吉田稔）

山口優子議員。

○2番（山口優子）

現状で、私のほうで保護者の方々に聞き取り調査をしましたところ、大きく2つの課題があると思っています。

1つ目の課題としては、生活態度に係る課題ですけれども、お子さんがタブレット端末で遊んでばかりで困るとか、タブレット端末利用のルールを守らない、時間を守らないことですか、目や体調面への健康上の影響、夜ふかしをしまして睡眠不足になって朝起きられないですとか、また、ネット依存症が心配であるといった生活態度に係る課題が1つ。

もう1点は、不適切なサイトや成人向けや残虐な描写があるような有害サイトにつながってしまうという、つなげることができる状況になっているという課題が2つ大きくあるかなと思っています。

1つ目の課題は保護者側、家庭での課題かと思います。

2つ目の課題は自治体側、こちらの管理者側、設置者側の課題であるかと思っています。

御答弁の中に保護者や教職員からも不適切な使用をしている例もあると聞いているということでした。保護者同士の会話でも、この家庭でのタブレット端末の扱いについて困っている話はよく出てきています。

現状では各家庭でルール作りをしてくださいとしか言われていません。

管理の方法や履歴の見方も学校からは教えてもらっていませんし、履歴についても子供が消すことができる設定になっています。保護者がびったりと家庭で子供の側について画面を監視できるという状況は現実的には不可能です。

行政は自主性・主体性ということで、各家庭でルールを決めてほしいという形でおっしゃっていますけれども、困っている保護者の方もかなり多いのではないのでしょうか。

町としての統一されたルールを作っていただいて、それを分かりやすく示して、子供と保護者にもそのルールに準じた使い方をしてもらうように啓発してほしいと思います。

学校からはタブレット端末の貸し出しについて注意事項のプリントは1枚配られました。休憩を入れながら使うようにですとか、深夜まで使わないですとか、そういう注意事項のプリントはありましたけれども、多分もうそのプリントもどこかへ行っていると思います。ですので、電源を入れたときに、毎回ホーム画面で確認できるような設定をするという工

夫も必要かと思えます。

また、保護者のネットリテラシーの格差というか個人差の問題もあります。保護者と一口に言いましても、児童・生徒、小学1年生から高校3年生の保護者は、年齢も幅広く、20代から60代ぐらいが中心かと思えますけれども、年代も全く違いますし、年齢に関係なくインターネットやパソコンが得意な人、不得意な人がいらっしゃいます。また、インターネット上の情報に対する考え方も保護者によって様々です。

国の「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」によれば、「青少年有害情報の程度や範囲の判断は保護者に委ねるのが適当である」となっています。このことから保護者がその責務を負うのが適当であると思えます。つまり、各家庭で制限や設定管理ができるのが望ましいと考えます。

もちろん家では何も制限をかけたくないですという保護者の方もいらっしゃるでしょうから、そのお考えも尊重していただければいいと思えます。子供たちにネットリテラシーを身につけてもらうように、家庭でも取り組んでくださいと言われるのですが、自分でインターネットやパソコンが不得意だと思っている保護者の方に対しての個別のサポートや相談窓口が必要だと思えます。その上でルールが家庭ごとであるならば、各家庭が制限の設定を行うことが望ましいと思うのですが、この点についてお考えをお伺いします。

○議長（吉田稔）

大井教育長。

○教育長（大井和行）

先ほどもお話がありましたとおり、今回、タブレット端末を貸与するに当たって、本当に子供のというか、保護者の自主性に任せようということで、紙切れ1枚というお話がありましたけれど、本当に最低限のルールでお貸ししたということと、それから先ほどもお話がありました社会教育課で作成いたしましたスマートフォンのルールについて、これも各家庭で夜何時までしか使えないというようなことも、各家庭と児童・生徒の皆さんと話し合っ、時間を設定してくださいということでの取り決めをさせていただきましたけれど、今もお話があったとおり、やはりいろんな障害というか弊害が出てきているというお話がありましたので、今も答弁で申し上げましたとおり、今後三者の協議の場を設置させていただきたいと思っておりますので、その中で、今、議員言われましたとおり、どのような方法で、どのようなやり方が本当に子供たちが適正な使い方と申しましようか、そして親も安心してこのタブレット端末が使えるのかどうなのかも含めて、今後三者協議の中

で具体的な活用方法を決めていきたいと考えています。

○議長（吉田稔）

宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

ただいまいただいた御質問の中で、まず、タブレット端末のサイトアクセスへの規制なのですが、鹿追町で貸しているiPadについては全て端末側に規制をかける設定にしてお貸しをしているところです。ですので学校で使用しても家庭で使用しても、我々が設定した制限については有効に作用しています。その中で私たちの設定を超えるような有害サイトへのアクセスは、基本的にはできないようになっているのですが、それをかいくぐるようなものについては、もしかしたらあるのかもしれませんが、基本的には有害サイトへのアクセスは制限されるようになっています。

以上です。

○議長（吉田稔）

山口優子議員、再質問ありますか。

○2番（山口優子）

すみません。今後の使い方や実態の調査について今後検討していただくということで、前向きな御答弁をいただいたと理解しております。速やかに進めていただきたいと思っています。

鹿追町は役場の職員の方々とか先生方の努力によって、このGIGAスクール構想、タブレット端末の先進的な取組をしている自治体としてメディアなどに取り上げられることもあります。そういった中で、実際は正確な利用実態は把握できてないところはやはり課題だと思いますので、あと保護者の方の御意向などアンケートなどを使って調査なりすることも必要だと思います。

鹿追町のそれらを踏まえて鹿追町の教育委員会として統一された運用のルールやガイドラインを作ってくださいまして、保護者の方にも理解しやすい形で、保護者向けの資料やリーフレットなどを作り、理解の促進を図ってほしいと思っています。

子供たちが楽しく安全にタブレットの学習ができる環境づくりを行政と学校と保護者の三者で協力して作っていききたいと思っています。

以上で終わります。

○議長（吉田稔）

答弁はよろしいですね。

○2番（山口優子）

はい。

○議長（吉田稔）

これで山口優子議員の質問を終わります。

8番、狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

標題は、看板等の表記についてでございます。

鹿追町の開町100年記念事業として、記念碑建設や産業の発展を支えた拓殖鉄道の駅名看板が設置されました。新型コロナウイルス感染拡大もあり、公開も簡素化されました。開拓100年という町の歴史を伝えていくためにも、今後何らかの方法で住民の周知も必要と思います。

1、本町開拓の重要交通として住民の足や物流を支えた拓殖鉄道の駅名板が「瓜幕」と「東瓜幕」の旧駅跡地に設置されたが、この表記内容を歴史記録と違って表記したのはなぜか。このような歴史や文化遺産を伝えるものは、正確な調査を行い、正しく表示すべきものと考えます。今後正しい表記に修正する必要があるか。瓜幕駅舎記念広場は整備して20年近く経過しています。ここに旧瓜幕駅の看板を設置しなければならなかった理由は。

2、鹿追町は行財政改革を進めておりますが、今後の課題として費用対効果、景観、正確な裏づけ調査、住民要望などについて数値化するなどして、事務事業を進めるべきと考えますが、町長の御所見を伺います。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

狩野議員からは、「看板等の表記について」と題して、2点の御質問をいただきましたので順次お答え申し上げます。

本町の開町100年記念事業の一つとして実施をしました文化財史跡看板更新事業では、鹿追町開基70年記念の折に整備をした文化財史跡看板等のうち、歴史的価値等を評価した上で、史跡解説看板を9枚、史跡表示標柱を10本、史跡案内サイン1基を更新したところであります。今後、町民の方々に広く周知することや、新型コロナウイルス感染症の終息

状況を見極めながら実施を予定している「町の歴史めぐりツアー事業」における観覧ポイントとして検討しているところであります。

さて、1点目の御質問ですが、「北海道拓殖鉄道 東瓜幕駅跡」の史跡解説看板は今回整備した9枚の中の1枚でありますけれども、この文面作成に当たっては「鹿追町史」「鹿追町郷土資料集 1980」「眼で見る郷土史」「文明開化の花形鉄道の歴史を探る」等々の文献を参考に文化財としての意義を解説するものとして作製しておりまして、歴史記録との相違はないと考えておりますが、一部「中鹿追停留所」につきましては「中市街停留所」と表記がある資料も存在している状況もありますから、正確を期する観点から「中市街」という文言を併記したいと考えております。

一方、瓜幕駅舎記念広場の看板につきましては、平成23年（2011年）に社会資本整備総合交付金を財源に広場を整備した折に設置し10年ほどが経過しております。

瓜幕駅舎記念広場という公園の名称を周知することが目的の看板ではありますけれども、看板のデザインを検討した段階で、瓜幕駅舎記念広場という発想から、北海道拓殖鉄道の駅名を表記したデザインで作成されましたが、表記の内容が歴史の記録に基づくものとはなっておらず、「駅」と「停留所」の区別もされていないこともありましたので、今回、東瓜幕駅跡に設置した看板を基に訂正するのが適切と考えているところであります。

次に、2点目の御質問ですが、看板等掲示物を作成する場合において、景観への配慮あるいは歴史的な経過をしっかりと把握した上で、町民をはじめ利用者にとって分かりやすいものであることは当然でありまして、また、町が実施する事務事業全般におきましても費用対効果も十分に意識しながら、住民サービスの向上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

今の答弁で間違いについては訂正することは理解できました。

そこで、ここ数年の間に私も感じておりますが「然別湖」それから「駒止湖」「千畳崩れ」「扇ヶ原展望台」、それまで設置してあった看板がいつの間にか撤去されております。なぜ、こういった観光地の看板を撤去してきたのか。そういう観光地の訪れる人にとってはやはり旅行者にとっては安心なこともありましようし、また最近はインスタグラムというので



すか。そういう景色を撮って、インターネットに載せるというのもブームになっております。だからそういうことも考えますと、看板はやはり適切な表示法、それからあるべきところには、あるものだと私は思います。

そこで正しく表記するためには根拠、それから裏づけ調査をして設置するプロセスが大事になってきます。やはり町費を使って行う事業ですから、職員もよくいろんな資料を検討して正しく表記し、それから一番きれいで景観にも合う研究も必要だと思います。あるべきところがないと本当にどうしてないのという声も聞かれます。

こういう事業を進める上でよく言われることは、PDCAというのですか、「プラン」「ドゥ」「チェック」「アクション」というチェックの手法もありますけど、そういったことを基に職員1人に任せるのではなくて、もっとチームワークを取って一番効果的なものはどうしたらいいかをやはり根づかせることじゃないかと思えますから。そういう仕組みづくり、それから、住民へのサービスもありましたけど、住民への報告・連絡・相談、報連相とよく言われますけど、そういうことを意識して行くべきだと思いますが、町長いかがですか。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

今回の事業に限らず、当然特にこういう歴史ですとか、いろんな過去からの資料等々に基づいて行う事業は特に本当にいろいろ調べたり、また、よく歴史を知っている方と相談したり、今回の件についても答弁でも書きましたけれども、いろんな形で調べながら慎重にやってきたはずですけども、御指摘のような瓜幕の駅舎にある看板との相違等あるいは駅と停留所の表記の問題等があったところでもあります。正確を期して仕事をやっていくのは当然のことですので、この事業だけに限らず、町のいろんな仕事を進めていく上でいろんな確認をしながらやっていくのは基本中の基本とっておりますので、その辺は再度しっかりと徹底をしていきたいと思っております。

また、仕事の進め方ですけども、当然担当する中心となる職員は必ず必要であります。ただ、1人の職員に負荷がかかりすぎるようでは、また、これはいろんな支障がありますので、その辺は当然上司がいたり同僚がいたり部下がいたりするわけですから、常に、特に上司がその職員の勤務状況を把握しながらいろいろ気配りをして、必要な対応、応援とか状況を把握することを仕事全般について進めるのが当然と思っておりますので、改めて

しっかり徹底をしていきたいと思ひます。

住民周知の方法は今いろいろあります。広報誌、あるいは最近SNSを利用した情報配信なども積極的に進めております。いろいろな方法で必要な情報を多くの町民の方に知っていただけるように、これからも常に念頭に置きながら、町の事務事業全般に於いて進めてまいりたいと思ひております。

○議長（吉田稔）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

看板とか、こういう芸術性のあるものを要求されるわけですが、この町に新しいそういったデザインの才能を持った人材も移住したりもしております。そういった人々を発掘したり、そういった人々の才能を生かせれば、そういうことも今後考えてコンペを行うとか、この町にふさわしいカントリーサインとか、そういうものを応援いただいて、才能とかそれから努力を引き出すような場をぜひ考えていただきたいと思ひますがいかがでしょうか。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

御提案いただきましてありがとうございます。

今度、どういった形で進めていけるのかも含めて、御提案についてしっかりと検討してまいりたいと思ひます。

○議長（吉田稔）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

ぜひお願いしまして終わります。

○議長（吉田稔）

これで狩野正雄議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は15時10分といたします。

休憩 14時58分

再開 15時10分

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を行います。

9番、埴淵賢治議員。

○9番（埴淵賢治）

ただいま議長の許可をいただきましたので通告どおり一般質問をさせていただきます。

標題は、人に優しい役場庁舎としてエレベーターの設置機能充実についてであります。

要旨は、本町が行なってきた施策や事務事業は、様々な分野で先進的な取組により評価をいただいております。このような状況において、役場庁舎は過去の耐震基準の改定に伴い改修工事に取り組んだところでありますが、生産性を生まないサービス機関だけに、庁舎内のエレベーターは費用の面からも設置することができませんでした。

最近、十勝管内では数町村で役場庁舎の改築、改築予定があり、庁舎内は随所にユニバーサルデザインが取り入れられているとお聞きをいたしております。十勝管内の役場庁舎エレベーター設置状況では、18町村中、10町村が設置済みであり、さらに1町が検討中であります。

本町の役場庁舎は、3階建てで各課が配置されており、3階の研修室では土日・祝日を除くと2日に1度は会議に利用されている状況にあります。住民を交えた会議の開催も見受けられており、このように研修・会議が多いことを重視して機能を充実させていく必要があると考えますが、庁舎内エレベーター設置について町長の所見を伺います。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

埴淵議員からは、「人に優しい役場庁舎としてエレベーターの設置機能充実について」と題して御質問をいただきましたので、お答え申し上げます。

現在の役場庁舎は、昭和49年（1974年）に竣工し、これまで47年間使用しております。時代の変遷により、施設の老朽化の対応と並行し、適宜、国の補助金や交付金などを活用して庁舎機能の充実を図ってきたところであります。

直近では、平成25年（2013年）に現行法の耐震基準を満たしていないことから、鉄骨ブレース及び控壁での補強による耐震強化、自家発電機の整備、照明のLED化などを含めた大規模改修工事を実施してきたところであります。

また、昨年度完成いたしました自営線ネットワークによる防災機能強化、今のコロナ禍におけるICT機能の強化、さらには住民皆様の利便性向上の観点から1階窓口での住宅関係などの申請受付など、工夫をしながらさらなる機能充実を図っているところであります。

議員御発言のとおり、近年におきましては、幕別町・芽室町・中札内村の庁舎改築が行われておりまして、エレベーターの設置につきましても、十勝管内で10町に設置されており、今後増えるこういう状況にあると伺っているところであります。

また、国によるユニバーサルデザイン政策につきましても、東京パラリンピックの開催を見据えた平成29年(2017年)に「ユニバーサルデザイン2020行動計画」が策定されており、行政分野では「全ての人にやさしい公共施設のユニバーサルデザイン化の促進」が推進されているところであります。

議員御指摘の役場庁舎3階研修室につきましても、年間を通じて各種会議、あるいは打合わせなどに利用されており、住民を交えた会議なども行われている状況にあります。また、多くの町民の方が議会を傍聴していただけるような環境と誰もが利用しやすいという観点から、エレベーター設置は必要性があると認識しているところであります。設置を検討するに当たり、役場庁舎の構造上の問題、設置スペースの確保、多大な改修費用など、多くの課題が存在すること、これも事実であります。

今後も、現役場庁舎を有効に活用しながら状況に応じた各種機能強化を図るほか、多様な方が利用できるバリアフリー化やユニバーサルデザインの推進及び職場としての業務効率向上に向けた工夫など適宜実施していく必要があると考えております。

建築技術も日々進歩しておりますので、現役場庁舎に設置可能なエレベーターについて財源、このことも含めて調査研究してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(吉田稔)

埴淵賢治議員、再質問ありますか。

埴淵賢治議員。

○9番(埴淵賢治)

本日の一般質問、私が最後10番目でありまして、本当にお疲れのところではありますが、私も再質問をさせていただきたいと思っております。

ただいま町長から今日までの経緯経過、そして十勝管内における現状併せてエレベーターの設置の必要性、そんなことも含めながら実際にエレベーターの設置が可能であるのかどうなのか、財源も含めてこの調査研究を前向きにしていきたいと思います、こういうふうは今受け止めたわけでありましてけれども、本当に丁寧なる答弁をいただいたと思っております。

本町におきましては、今から2年前ですか、「鹿追町第1期地域福祉計画」、この策定によりまして先ほど触れられましたユニバーサルデザインを掲げ、住宅建設等についても関わってきたわけでありましてけれども、今後の調査研究に当たっては、やはり何といたっても先ほど申し上げましたように、また、町長もそれに対して内容を把握している上で十勝の現状を考えると3分の2がそういう状況にある。また、1町は前向きに検討している。そんな情報も入っておりますので、そんなことを考えると本当に何とかやっていただきたいものだなと。町民もやはり私が一般質問を出してから、チラチラと電話が着たり、お話しすることがあるわけですがけれども、やはり町長は町民に対して聞く耳を持ちながら、まちづくりに汗を流したい、実際そういった姿が映るわけですね。そういった観点から、ぜひとも検討、前向きに検討、調査研究と言いますけれども、できるだけ行う方向で調査研究をしていただきたい。

直接町長から答弁をいただきまして、その上で私は質問を終わります。

○議長（吉田稔）

答弁よろしいですか。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

公共施設で2階以上の建物になるとこれから造る場合は、当然エレベーターは当たり前のことだと思っております。平成25年（2013年）の耐震補強のときも検討もされたと記憶しておりますけれども、荷物を運ぶダムウェイダーは、少し大きいのに替えた経過もありましたけれども、人が乗るエレベーターまでは整備に至らなかったということでありまして。もし造るとしたら、構造的な問題から限られてくる部分も当然制約があるのは先ほど申し上げたとおりですけれども、何とかどういう形であれば可能なのか、これをまず構造上の問題を含めてしっかりと研究させていただいて、いずれ、やはりそういう形にしなければならぬことだと認識をしておりますので御理解を賜りたいと思っております。

○議長（吉田稔）

埴淵賢治議員。

○9番（埴淵賢治）

終わりますと言いましたが一つだけ申し上げて、現在、行財政改革最中であります。そこでやはり財源確保を何とか工面して優先順位を考えていただき、私の一般質問を終わります。

○議長（吉田稔）

これで埴淵賢治議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は休日にもかかわらず御対応賜りました喜井町長、職員の皆様、そして視聴いただきました町民をはじめ多くの皆様方に感謝を申し上げたいと存じます。

本日は誠にありがとうございました。

本日はこれにて散会といたします。

散会 15時25分